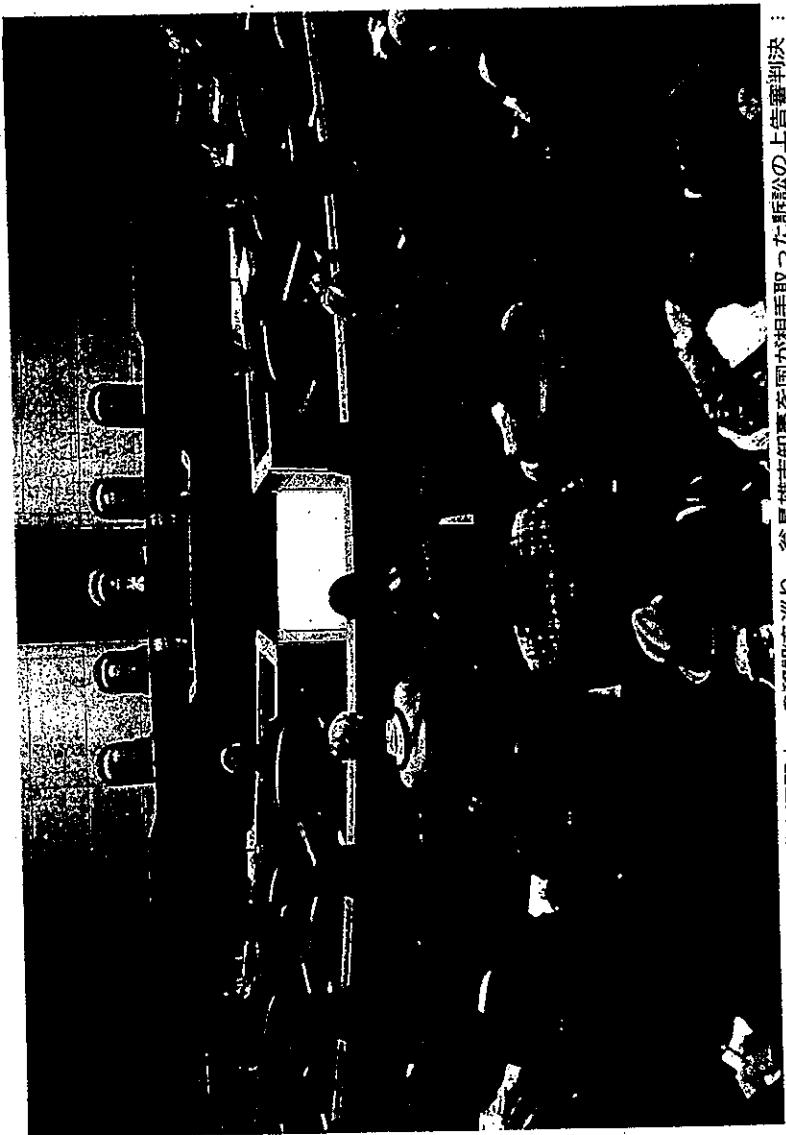


琉球 電 傳 社 年 中



米軍普天間飛行場の名護市辺野古への移設を巡り、翁長雄志知事を国が相手取った訴訟の上告審判決
が言い渡され、最高裁第2小法廷＝20日午後

琉球新報(朝)・夕

平成28年12月21日(水) 面掲載

辺野古訴訟敗訴

最高裁

「唯」の策

は認めらず

県、26日にも取り消し

翁長雄志知事による名護市辺野古の埋め立て承認取り消しを巡り、國が県を相手に提起した不作為の違法確認訴訟で、最高裁第2小法庭（鬼丸かおる裁判長）は20日、県の上告を棄却した。承認取り消しは違法だとした福岡高裁那覇支部の県敗訴の判決が確定した。最高裁は眞の上告受理申し立てを受理した各争点の裁判所の判断について、「結論において是認する」とができるとして踏襲した。高裁判決が安全保障や「地理的優位性」の観点からも辺野古新基地建設が普天間飛行場の危険性除去の唯一の解決策だと断定した点は一切触れなかった。県は敗訴を受け、26日にも承認取り消しを取り消す。沖縄防衛局は埋め立て承認の効力が戻り次第、早ければ同日に埋め立て本体工事を再開する。

2月3月30日閏連 6面に特集

最高裁判決骨子

- 上告を棄却する
- 前知事の承認に違法・不当がなければ翁長知事の承認取り消しは違法
- 前知事の埋め立ての必要性・合理性や環境保全策などへの配慮についての判断に違法などはない
- 国の出した是正の指示は、要件を満たしている
- 県が是正の指示に従わなかったのは違法な「不作為」



鬼丸かおる
裁判長

合理的な工事を始める。
防衛局はまず工事区域へ
の浮島（フロート）設置を
進めることとし、2月3月30日
に開連して、6面に特集

判決は裁判官4人全員の一致で、個別意見はなかつた。仲井真弘多前知事の埋め立て承認に違法や不作為がない場合は「承認取り消しは違法となる」とした。その上で埋め立ての必要性、合理性の判断では、新基地は普天間飛行場の面積から縮小し、米軍機が住宅地上に飛行が回避されるなどとの前知事の判断について、「事実の基礎を欠くものである」とあることや、その内容が社会通念に照らし明らかに妥当性を欠くものであるといふ事情は認められない」とした。

環境保全策などへの十分な配慮について、「（前知事の）判断過程および判断内容に特段不合理な点があるとはつかがわれない」とした。承認取り消しを取り消すよう国が県に求めた「是正の指示」については、承認取り消しが違法であるたため、要件を満たしており適法だとした。是正の指示に従わなかつたことは「違法な「不作為ではない」とする県の主張に対しては、是正の指示が出された1週間後には、是正の指示に従う「相当の期間が経過している」との見解を示した。県と・国双方に協議を求めた国地方係争処理委員会の決定を受け、県が協議を申し入れたことについても「結論を左右しない」とした。

知事、県民集会参加拒む

22日、菅氏らとの面会拒む

翁長雄志知事は20日、辺野古遭法確認訴訟で最高裁判が原告の判決を言い渡したことを受けて奥庁で会見し、承認取り消しの「取り消し」について「速やかに手続きを進めていく」と述べた。26日にも取り消す方針。米軍北部訓練場の返還式がある22日に名護市で開催されるオスプレイ墜落に抗議する県民集会には「私も出席して県民の心が大きくなれるようなものに資することを考えいる」と参加を明言した。

北部訓練場の返還式で来県予定の菅義偉官房長官や翁長武志知事

稲田朋美防衛相、ケネディ駐日米大使らと会談するかと問われ、「お三方と話し合っていることは全く考えていない」と述べた。

今後のある知事権限について「(判決で)元の状態に戻るだけで、一つ一つの判断をしつかりやっていきたい」と改めて宣言。判決内容については「取り消しか取り消さないかだけの判決に従うだけ。それ以外は関係ない」と、埋め立て承認の「撤回」などの権限行使は判決に縛られないとの見解を強調した。

今後の展開について「判決は出たが、今までに新しいスタートに立った。これ

からが県民の踏ん張りどころだ。しっかりと集約しながら不退転の決意で公約の実現に向けて頑張っていきたい」と決意を新たにした。さらに「憲法が適用されなかつた米軍統治下時代、米軍との自治権獲得闘争を闘ってきた県民は、日米両政府が辺野古新基地建設を断念するまで鬱々抜くものと信じている」と県民世論の高まりにも期待を見せた。

会見に同席した県の弁護団は「『辺野古が唯一』も追認しなかつた。知事の権限を非常に広く認めたわけでも、今後も国はその判断を尊重しなければならない」となる」と指摘した。

高江、記者の5ヶ月 16、17面

1908年12月25日、「琉球

金口木舌

詠贊美歌」と題した伊波普猷

の投稿が本紙に載った。「沖縄

う贊美歌の琉球語版に挑ん

だ。「近頃の珍品」と本紙は

評を添えた▼キリスト降誕

を「御方人の君の恩字や／＼よひど天

降めしやうちやる」と詠した。現在では

「神の御子は今宵しもべツレヘムに

生まれたもう」の歌詞で知られる。贊美

歌の中には「御方人の三文字が新

鮮だ▼敗戦後、沖縄で聖夜を祝うのは

米軍だった。47年12月26日付の本紙に

クレイグ軍政府副長官のクリスマスマスメ

ッセージが載った。各地の孤児院は米

兵が扮したサンタを迎えた。クリスマ

スの華やぎは庶民に縁遠い▼同年、

伊波は最後の著書「沖縄歴史物語」の末

尾に「帝国主義が終りを告げる時、沖

縄人は『にが世』から解放されて、沖

『あま世』を楽しみ十分にその個性を

生かして、世界の文化に貢献すること

が出来る」と記した▼有名な一節に伊

波の愛いがにじむ。この本の扉に掲げ

た仏詩人グルモンの韻葉「われわれは

歴史によつておしつぶされてゐる」に

も灰じんに帰した故郷への思いを託し

たのである▼一足早いクリスマスバ

ーティーのつもりか。明日の米軍北部

訓練場返還式典のことだ。ヘリパッド

がプレゼントでは祝ひ気になれない。

御方人は日本政府の裏横におしつぶ

されている。今も「にが世」なのだ。

2016年12月21日

地方自治に禍根

司法が国の介入容認

解説

本体部分わざか12段の判決文で、不作為の違法確認訴訟での県側敗訴が確定した。國の地方は、判決文の薄さに表れて自治体への介入（闇与）を認めるとする内容で、今後地方自治の在り方に禍根を残す判決となつた。

最高裁判決は、福岡高裁那覇支部が示した各争点の結論を全て踏襲した。加えて、その結論を導く過程で、判決文の薄さに表れて自治体への介入（闇与）を認めるとする内容で、今後地方自治の在り方に禍根を残す判決となつた。

「是正の指示」についてはある現行地方自治法の下では、國の地方への、口出しやくし定規に挺えて「承認し」は抑制的でなければならぬのは明らかだ。今回取り消しは違法だと國が考えるならば、指摘を出すための要件を満たすとの考え方を示した。闇与の条件を低く設定した形だ。だが國と地方が対等關係

るよりが判断と言えども、最高裁判の罪は重い。

敗訴確定で翁長県政は承認取り消しという辺野古新基盤建設阻止の手段の中で最大のカーデを失つた形となつた。だがオスプレイ

ではない、國の地方への、口出しやくし定規に挺えて「承認し」は抑制的でなければならぬのは明らかだ。今回取り消しは違法だと國が考えるならば、指摘を出すための要件を満たすとの考え方を示した。闇与の条件を低く設定した形だ。だが國と地方が対等關係

所が、逆にその崩壊を早め

している。この民意をどう

して

入する振興を与えた。地方自治を守るべき立場の裁判所が、逆にその崩壊を早め

して

いる。この民意をどう

して

次の政策に落とし込むのか。翁長県政の次の一手に注目が集まる。（大嶋雅俊）

「協議申し入れ」考慮せず

不作為の違法

翁長雄志知事が辺野古埋め立て承認取り消しを取り消さないことを「不作為の違法」として国が訴えを提起したことについて、県は起したことについて、県は「国地方係争処理委員会が示した協議の解決を旨指しておらず『不作為の違法』とする法解釈は誤りだ」と主張していた。

最高裁は「国の是正指示取り消しを取り消していないことから、知事に不作為の違法があることは明らかだ。係争委決定を受けて國に協議を申し入れたことは結論を左右しない」として県主張を受けた。

最高裁は「国の是正指示内容は承認取り消しを取り消すよう知事の意思表示を求めるものだ。指示された日の1週間後で、相当の時間が経過したものと認められる」と結論付け、県の主張を認めなかつた。

最高裁は「承認取り消しを取り消していないことから、知事に不作為の違法があることは明らかだ。係争委決定を受けて國に協議を申し入れたことは結論を左右しない」として県主張を受けた。

また、「是正の指示」を出した後、国が不作為の違法確認訴訟を提起するには「相当の期間」経過が要件

となる。県は「係争委結果

から国交相と協議による解決を模索する必要が生じた。是正の指示への措置を講じないとに対するやむを得ない特段の事情があり、『相当の期間』に関し、その点を一切判断しない原判決(高裁判決)には法解釈の誤りがある」と主張していた。

「前知事判断 違法なし」

環境保全

と主張していた。

県が判断の誤りを指摘していた第2号要件(環境保全措置が十分か)の審査について、最高裁判決は「2号要件に適合する」とした前知事の判断に違法などがあることはできない」とした。高裁判決では国の環境保全策を全面的に支持したが、最も尊重する形にどどまつた。

県は辺野古大浦湾周辺海域の貴重性などが失われる意味の検討がされていない

岸施工や埋め立て土砂の採取・投入、水面の陸地化などについて、現段階で取り得る工法や環境保全策が講じられ災害防止にも十分配慮されるとして、2号要件に適合と判断したとする。その上で「判断過程と判断内容に特段不合理な点があることはうかがえない」と指摘した。

また審査基準について、県の定めに基づいて検討され不合理はないとした。

「妥当性欠いていない」

埋め立て合理性

ものではない」とした。

辺野古新基地建設により

「航空機が住宅地上空を飛行することが回避される」

ことなどを理由に、前知事

の埋め立て承認判断は「事

実の基礎を欠いたり社会通

念に照らし明らかに妥当性

を欠いた」ものではなく

「違法等があるといふこと

はできない」と結論付けた。

決は「かかる事項を判断するための必要かつ十分な審理が尽くされていない」とし、「実証的な根拠を欠く」と批判していた。

埋め立ての必要性について規定した公有水面埋立法4条第1項1号の要件(1号要件)解釈について最高裁は「国土利用上の観点から適正かつ合理的」なことが要件としながら、審査には「埋立地の用途が当該公有水面の利用方法として最も適正かつ合理的なものである」とまでが求められる

ことなどを理由に、前知事の埋め立て承認判断は「事実の基礎を欠いたり社会通念に照らし明らかに妥当性を欠いた」ものではなく「違法等があるといふことはできない」と結論付けた。

県は上訴審理由書

審理の対象

前知事承認の違法性を判断

埋め立て承認に違法な瑕疵があったとした判断の適法性について県は審理

対象は前知事の埋め立て承認行為に裁量権の逸脱があつたかどうかではなく、現知事の承認「取り消し」行為に裁量の逸脱があつたかだと主張した。一方、最高裁判決は「前知事がした本件埋め立て承認に違法な

	高裁判決	県の上告理由	最高裁の判断
埋め立ての必要性・合理性	「辺野古唯一、必要性・合理性はある	実証的な根拠を欠き、客観的事実と矛盾	本件新施設は普天間飛行場よりも面積が相当程度縮小、住宅地上空の飛行も回避されるとした前知事判断に不合理はない
環境保全策	状況に応じて対策をするのが合理的	承認の審査過程の過誤、欠落などを無視	現段階で採り得る工法や環境保全措置・対策がなされているとした前知事の判断過程・判断内容に特段不合理はない
是正の指示	要件を満たしている	今回は関与の限界を超えて違法	承認取り消しは違法なのだから、国は是正の指示を出すことができる
違法な「不作為」	係争委決定に意味はない。国が提起した時点では違法な不作為に当たる	改正地方自治法の趣旨を誤って理解	今回は是正の指示が出てから1週間後には「相当の期間」が経過し、従わなければ不作為の違法に当たる。係争委の結論は、この判断を左右しない

どが認められるか否かを審理判断すべき」とした。県側は、今回の訴訟は翁長雄志知事による埋め立て承認取り消し処分を巡り、県が国の是正指示に従わないために起されたものだと強調していた。一方、最高裁は「当該処分で当該処分（埋め立て承認）

（認）がされた時点における事情」に照らして違法性の是非を判断すべきだとした。その上で「当該処分に違法または不当があると認められない時には、行政庁が違法などがある」とを理由としてこれ（承認）を取り消すことは許されない」とした。

制限される規定ない

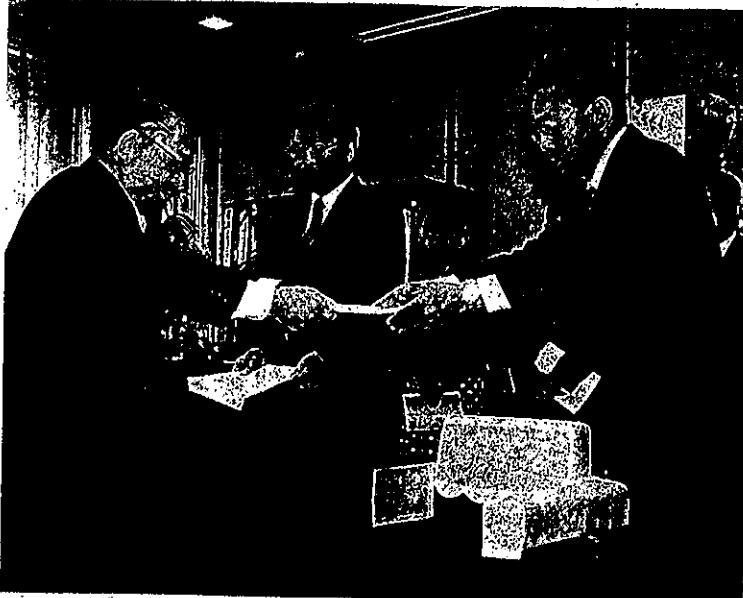
是正指示の要件

県が、国土交通相の「是正の指示」について公有水面の埋立法の趣旨を越え事業者の防衛官と同じ立場で指示したことなどが違法だとした点について最高裁判決は、知事の取り消し処分が違法なのだから「県に対し、是正するために講すべき措置に關し必要な指示ができる」と、県の主張を退けた。県は、国交相の違法審査について「法の目的の範囲内で、知事の判断に裁量逸

脱・乱用がないかの事後的なレビューにとどまる」と解されるとして、国交相が埋め立ての目的などに踏み込んで判断するのは法の趣旨を越えていると訴えていた。だが、最高裁判決は審査対象の中身にまでは踏み込まず、法の規定をなぞるにとどまつた。最高裁判決は、地方自治法は都道府県の法定受託事務の違法な処理に対し是正の指示ができると定めているとし、その是正の指示が制限される法の定めはないと指摘した。

県民は国民ではないのか

オスプレイ飛行再開 副知事、国に抗議



安慶田光男副知事（左）から抗議文を受け取る川田司沖縄担当大使（左から2人目）と中嶋浩一郎防衛局長（同4人目）=20日、県庁

安慶田光男副知事は20日、県庁に川田司沖縄担当大使と中嶋浩一郎防衛局長を呼び、県などが中止を求めていた米海兵隊の輸送機MV-22オスプレイの

飛行再開に抗議した。安慶田副知事は「稻田朋美防衛相は『国民が理解して安全

という」とでない限り再開放させない」と言った。県民は「國民ではないのか。保守も革新もなく、県民の気持ち」と、日本政府の姿勢を強く批判した。

琉球新報
朝・夕
平成28年12月24日(水)2面掲載

普天間閉鎖を要求

宜野湾市議会が抗議決議

【宜野湾】オスプレイ墜

落事故で宜野湾市議会（大城政利議長）は20日午前

事故に抗議して在沖米軍か

ら県民への謝罪や普天間飛

行場の早期閉鎖・返還を求

める決議・意見書と、飛行

再開に抗議する決議・意見

書を全会一致で可決した。

当初、事故を「墜落」と

「不時着水」のどちらで表

記するかで意見が分かれて

いたが、協議の結果「墜

落」でまとまった。

宜野湾市議会で当初、自

民系の与党最大会派・糸ク

ラブが「不時着水」とする

決議案を出していた。糸ク

抗議した。中嶋浩一郎局長

ラブは表記ではなく決議内容を重視する姿勢を示し、内

中立会派が野党案を支持し

たことも後押しし「墜落」と表記する」となった。

飛行再開に対する抗議決

議で墜落事故と同じ13日に

別のオスプレイが飛行場内

で胴体着陸していくことに

も触れ「市民、県民の反対

した日米両政府の責任は重

大だ」と指摘した。

大城議長と基地関係特別

委員会が20日午後、米軍半

ヤンプ瑞慶覧の在沖米軍司

令部と沖縄防衛局を訪れて

抗議した。中嶋浩一郎局長

に抗議文を手渡した大城議長は「市街地に墜落するの

は時間の問題だと危惧して

いる」と訴えた。

うるま、浦添の両市議会

も20日、抗議決議と意見書

を全会一致で可決し、事故

原因究明と再発防止策の公

表のほか、オスプレイの県

内からの全機撤収、日米地

位協定の改定を求めた。

新基地撤回

初めて決議

北部議長会

【北部】北部市町村議会
議長会（会長・小渡久和宜
野庄村議會議長）と北部市
町村委会（会長・高良文雄本
部町長）は19日、名護市の
北部会館でそれぞれ臨時總
会などを開き、オスプレイ
墜落への抗議決議を全会一
致で可決した。いずれも日
米両政府の関係先宛て。

議長会の決議は①オスプ
レイ飛行を完全に停止し、
配備を撤回②同型機が配備
されている普天間飛行場の
辺野古移設を撤回一を盛り
込んだ。同会として辺野古
移設撤回を含む決議をした
のは初めて。小渡会長は辺
野古移設撤回も盛り込んだ
ことに關し「（普天間飛行場
の）移設先は北部広域の中
にある。われわれとしては
地域の安全、安心を守らな
いといけない」と強調した。

「墜落」表現巡り 意見まとまらず

県議会の抗議決議

県議会米軍基地関係特別委員会は20日、オスプレイ墜落や訓練再開に対する抗議決議、意見書の文案を協議したが、与野党で意見がまとまらず決裂した。与党側が事故について「墜落」と表現すべきとしたのに対し、野党の自民は「不時着」として難色を示し、主張が分かれ折り合えなかつた。また、オスプレイの「配備撤回」の見解を巡つても意見が一致しなかつた。

委員会としての提案見送りを受け、与党は22日の最終本会議に議員提案で抗議決議と意見書を上程する。オスプレイの配備撤回や在沖米海兵隊の撤退、在沖米軍トップのニコルソン四軍調整官の更迭などを求める。県議会は与党過半数のため、賛成多数で可決される見通し。

安全確認までの 飛行停止求める

米軍に宣野湾市長

【宣野湾】佐喜眞淳宣野
湾市長は20日、北中城村の
米軍キヤンプフォスターを
訪れ、MV22オスプレイ墜
落事故と飛行再開に抗議し
た。米軍はスコット・コン

ウェイ政務外交部長が対応
し、飛行再開で「県民に与
える不安については率直に
おわびしたい」と話したと
いう。在沖米軍トップの二
コルソン在沖米四軍調整官
に宛てた抗議文書では、事
故原因の公表や安全が確認
されるまでのオスプレイの
飛行停止などを求めた。



7人が20日、嘉手納町の沖縄防衛局でオスプレイの配備撤回を要請した(写真)。

仲嶺久美子区長は「高江区はヘリパッドに囲まれた生活を余儀なくされ、区民は一層、騒音と墜落の不安を抱えての生活となる」とし、「区民の不安と基地の負担軽減を実現するにはオスプレイの配備撤回しかない」と強く求めた。中嶋浩一郎局長は事故について謝罪し、ヘリパッドの建設について「新たに造ることでさらに不安を感じる」ということも十分承知している。精いっぱいのことはやめさせていただきたい」と述べた。

オスプレイ撤回

高江住民ら要請

国に「騒音と墜落不安」

米軍普天間飛行場所属の

MV22オスプレイの墜落事

故を受け、東村高江の区民

着陸帯の撤去 防衛局に要請

宜野座・城原区

オスプレイ墜落事故を受け、宜野座村城原区の崎濱秀正区長ら7人は20日、沖縄防衛局を訪ね、事故に抗議した。オスプレイの飛行中止、米軍へり着陸帯、通称「ファルコン」の即時撤去も求めた。

崎濱区長は、今月5～8日にオスプレイによる物資つり下げや旋回などの訓練を行って「14日」は「13日」「15日後」が民間地上空などで昼夜航行も求めた。

われたことに触れ「住民はオスプレイが飛行する度にいつ落ちるか心配で恐怖を感じ、安心して日常生活が送ることができない」と訴えた。

抗議文書を受け取った伊藤晋哉企画部長は「住民に不安を与える訓練を行わないよう、さらに米側に要請していく」と話した。

訂正 20日付社説「オスプレイ飛行強

司法の国策追従は目を覆わんばかりだ。国の主張を丸飲みして正義に背をそむけ、環境保護行政をも搖るが不當判決である。

最高裁は翁長雄志知事の名護市

辺野古埋め立て承認取り消し処分

を違法とする判断を下した。行政

法、憲法など多くの学者が誤りを指摘する福岡高裁那覇支部判決を無批判に踏襲する内容だ。

政府が強行する辺野古新基地建設の埋め立て工事に司法がお墨付きを与えた。法治主義、地方自治を否定し、司法の公平性に背いて

基礎建設の国策を優先した。司法が担う国民の生命、人権、環境保護の役割を放棄したに等しい。

環境保全は不可能

問題の核心は仲井真弘多前知事による辺野古埋め立て承認の当否

である。

前知事も県内部の検討を踏まえ

間飛行場の危険性除去には辺野古

普天間飛行場を辺野古に移設す

パッド完成を受けた米軍北部訓練

(水)

公有水面埋立法は埋め立て承認 「生活、自然環境の保全は不可能」と明言していたが変更し、埋込む「環境保全の十分な配慮」をめ立て承認に轉じた。

義務付ける。高度成長期の乱開発、公害に歴史をかける環境保

法律の専門家の第三者委員会が

との批判を浴びてしまった。

最高裁判決は問題の多い高裁判決を全面踏襲した。「辺野古新基地の面積は米軍普天間飛行場の面積より縮小する」な

最高裁判決は問題の多い高裁判決を全面踏襲した。最高裁判決の根柢にあるのは国

官は過酷な沖縄の現実に正面から

不当判決に屈しない

国策追従、司法の墮落だ

護の理念が貫かれ、要件を満たさない埋め立て承認は「なす事を得ず」と厳格に禁じてきている。ジゴンやサンゴなど貴重生物の生息地は埋め立てで消失する。「環境保全の十分な配慮」をなし得るのは明白の理だ。

「承認は法的瑕疵がある」とした判断に基づき、前知事の埋め立て承認を取り消した。これが埋め立て承認と取り消しの経緯である。

県が主張した新たな基地負担増の指摘は「顧みられていない」。4月の米軍属女性暴行殺人事件、ヘリパッド建設工事再開、米軍ハリアー機墜落、オスプレイ墜落、そして辺野古訴訟敗訴の最

高裁判決と采石基地問題、事件の怒りは燃え盛っている。翁長知事は辺野古訴訟敗訴が確定しても辺野古新基地建設を「あらゆる手段で阻止する」としてい

る。事態は厳しくとも新基地建設に反対する民意は揃るがない。

辺野古訴訟敗訴

最高裁判決は問題

最高裁判決が新基地に加担

司法が加担した。最高裁判決の

琉球新報 2016年12月21日 (水)

琉球新報

辺野古訴訟県敗訴

最高裁判決により翁長雄志知事による名護市辺野古の埋め立て承認を取り消したとされた。

最高裁判決が確定した。仲井真弘多前知事による埋め立て承認は妥当性を欠いたものではなく「不合理な点はつかがえない」と指摘された。翁長知事は「辺野古新基地は違うやない。公約実現に向け、全力で取り組む」考えで、今後の取り組みを注目される。(1面に転記)

知事「踏ん張りじきろ」



(1)

辺野古県敗訴と基地強化

新局面

最高裁判決は出たが、この間にどうか新辺野古基地は造らせない、オアフレイの配備撤回というのを、今までに新しいスタートに立つたと思う。これからが私たち県民の踏ん張りどころ、力の出どころだ。記者会見で翁長雄志知事は、会後も辺野古新基地建設阻止に向けた行動を続けることを表明しました。翁長知事は「米軍統治時代、開拓を極めた米軍との自治権獲得闘争を粘り強く闘った県民は、日米両政府が辺野古新基地建設を断念するまで諦め抜くこと信じている。私も県民として公約実現に向けて全力で取り組む」と読み上げ、「県民運動」として建設阻止に踏み切る意を示した。

翁長知事自身、自らの行政権限行使だけでは今後厳しい流れが待ち受けていることが予想される判断だつた。弁護士は、最高裁判決が一度も口頭弁論を開かずに判決を出した事を指摘。「判決は政策的なことは書いていないが、非常に政策的な判決だ。本当に判断を示すならない2ヶ月ではござらじと中断している新基地建設工事を早期に

再開したい政府に配慮した上で、不信心をあらわにした。

原告の辺野古裁判所請求部の判決は、沖縄の「地理的複合性」などに触れ、事実的にも「辺野古吉が唯一の解決策」とする政府の主張までも認めている。だが最高裁判決は判決で高裁判決のこの部分は内容を書き換えた。

司法が判例として「辺野古唯一」を認定するのを懸念して、判決文の内容を気にしていた県は、「司法の良識をより多く尊重が示された。高裁判決は行政法の専門家からも批判を集めているから」(幹部)と高裁判決を皮肉つた。

ただ政府側の受け止めは「全面勝訴」に近い。最高裁判決は判決で、翁長知事による理め立て承認について、環境保全や防災対策に特段不合理な点はなかったと判断した。防衛省関係者はこの

点に着目する。「知事は今後も権限を使い工事を止めようとするだろう。だが最高裁判決は環境対策も防災対策も不合理はない」と判断した。県が今後権限行使をする際は、裁判で主張したもの以外の理由を探さなければ、ろくな理由はつかないはずだ。工具と政府が次の動きをして想定するのは、来年3月に期限切れを迎える告発破棄許可の更新申請だ。県は工事の実績を認めない場合、政府は再び工事を中止した上で県と法廷闘争する必要がある。ただ、この最高裁判例で、周囲は環境対策などの論点で「司法の良識」(防衛省関係者)を得たことで、政府

は今後もペリード判決の連續で期待をじこませる。

天間飛行場所属のMV22オスプレイが普天間の移設先の名護市で墜落事故を起こした。翁長知事はこれまで繰り返してきた「あらゆる手法」という言い回しに加え、「新たな手法」や「新たな展開」という表現を使い、建設阻止の決意を示した。

(島袋良太)

名護市辺野古の埋め立て承認取り消しを巡る裁判で最高裁判決が建設問題への影響を及ぼす。

岩礁破砕砲巡り、再び法廷か



険しい狭い海峡の瀬戸を駆け巡る武志知事(左)と日本海警署長(右)。

琉球新報(朝・夕)

平成28年12月21日(火)3面掲載

名護市長

「がくぜんとする」

【名護】稲嶺進名護市長は20日、辺野古埋め立てで承認取り消しを巡る違法確認訴訟の最高裁判決で県の敗訴が確定したことを受けて市役所で記者会見し「弁論の

機会をもとめ与えず、現場の意見も県知事の訴えもまつたく聞かず審理が行われたのはとても考えられない。最高裁に期待をしてい

ただけに結果にはがくぜんとする思いだ」と憤慨した。市長権限の行使に関し「裁判の結果とは別に名護市長として地方自治法上も委ねられている権限にはしっかりと対応する」と謝謝

川の水路切り替えや辺野古墜落事故に関する評価の対象に入っていない」と思つ。県民がこれまで被つてきた基地の重圧や事件、事故に対する不安、恐怖の中で生

活している県民の現状はち

つともそれには考慮されて

いない」ということになるだ

ろう」と強調した。

ダム周辺の環境調査などを

上げて移設阻止を図る考え

を示した。

同市安部でのオスプレイ

墜落事故に関する評価の対

象に入っていないと思つ。

県民がこれまで被つてきた

基地の重圧や事件、事故に

対する不安、恐怖の中で生

活している県民の現状はち

つともそれには考慮されて

いない」ということになるだ

ろう」と強調した。

宜野湾市長 「重く受け止めを」



取材を受ける稲嶺進名護市長
=20日午後 市役所



取材を受ける佐喜眞淳宜野湾市長
=20日午後 市役所

定した20日、米軍普天間飛行場を抱える宜野湾市の佐喜眞淳市長は「日本は法治国家なので重く受け止めるべきだ。今後、普天間飛行場返還に向けて県の取り組みを注視したい」と語った。

翁長雄志知事の姿勢について「あらゆる方策で辺野古を阻止するのは選挙で訴えた」として知事の判断だ。それが返還につながるといふことを市民・県民に示してほしい。埋め立て(の問題)に傾注しているのが強い」と指摘した。

普天間問題を解決する姿勢の上で「責任を持つて組んでほしい」と述べた。

も必要だ。固定化を避けるためにあらゆる方策で取り組んでほしい」と求めた。まだオスプレイ墜落に触れ「誰が見ても分かるように、万が一のことが起つた場合に人命に關わる影響が生じるという問題が普天間飛行場にはある。県民の生命・財産を預かる知事として一日も早い返還を取り組んでほしい」と述べた。

県弁護団談話(要旨)

地方自治についてほとんど理解していない」というのが一番大きい印象だ。地方自治法の改正を考慮していない。

高裁判決は田の判断した部分が

地方自治についてほとんど理解していない。

ただ、承認取り消し処分に關

仲井真さんの判断について違法ま
し、条文に従つた解釈は判決理由
の中ではまったく触れておらず、
仲井真さんの判断を審査すればい

は裁判所の審査は及ばない。だが

仲井真さんの判断について違法ま
たは不当という瑕疵はないと判断
している。これは従来の判断とし
てはおかしい。不当といふ瑕疵が
あるかどうかは裁判所は審査でき
ないはずだ。

あつたが、行政厅に代わつて裁判所が判断するような枠組みではなく、あくまで仲井真弘多前知事の判断について不合理ではないと判断している。そこは異なると思

いんだという理由になつてゐる。
これが一つ納得できない点だ。

伝統的な行政法の考え方からす
ると、行政の長の裁量の範囲内に
矛盾している。

前知事審査対象は矛盾

菅氏「法治国家の判断」

【東京】菅義偉官房長官は20日の会見で「国の主張が全面的に受け入れられた。法治国家として最終判断が出た」と強調。「知事は司法により違法とされた埋め立て承認取り消し処分を直ちに取り消されると理解している」とけん制した。

翁長知事が知事権限を行って対抗手段をとる姿勢を示していることに対しても、3月に国と県が和解した際に確定判決に従うこと一致したとして「今回の確定判決、和解の趣旨に従つて、国と県が協力して、誠実に対応し、埋め立て工事を進めていく」となると思う」と述べ、知事が新基地建設に協力すべきと主張した。翁長知事との面談予定については「調整がつかねたい」とした。

稻田朋美防衛相は同日、「翁長雄志知事が埋め立て承認を取り消した処分を撤回した後に速やかに埋め立て工事を再開する」とコメントを発表した。

本田博利氏

元愛媛大教授



基本的に最高裁判決を追認した判断だ。司法判断としては踏み込み過ぎた。「政治的だ」と指摘された最高裁判決を直接は否定せず、最高裁自身の言葉に置き換えていた文言が多くみられた。最高裁は明確に審理しないと通知していた「審理対象」について最高裁が言及していることは注目すべきだ。最高裁は明確に審理対象を「翁長雄志知事の承認取り消しの違法性」ではなく「仲井真弘多前知事の承認の違法性」と言及し、前

た結果だろう。

2号要件である「環境保全」は厳しい知事意見を出していた仲井真弘多前知事

武田真一郎氏
成蹊大法科大学院教授

が判断をひっくり返した、まさに判断過程の「ブラックボックス」と言える部分だが、最高裁は「特段不合理な点がある」とはうかがわないと結論付けており、裁量の審理は不十分だと言わざるを得ない。

本件は最高裁が設定しただけでも争点が8つもあった。法廷を開いて慎重な審理をすべきであったが、最高裁は口頭弁論を開かなかった。

違法確認訴訟の初の最高裁判決であり、国の関与である「是正の指示」や埋め立て承認の1号要件である「国土利用上適正かつ合理的なる」との判断の中で、最高裁判決が言及した「国防・外交」について最も多くみられた。最高裁は触れていない。「裁判所が言わ



翁長雄志知事の承認取り消しは違法であるとした点だ。前知事の裁量権が尊重され、埋立承認に裁量権の逸脱・濫用があつた。翁長雄志知事の承認を取り消したのは、仲井真弘多前知事の埋立承認に裁量権の逸脱・濫用があつた。翁長雄志知事の承認を取り消すとした点だ。前知事の裁量権が尊重され、埋立承認に裁量権の逸脱・濫用があつて違法だとまでは言えないから、これを取り消した翁長雄志知事の承認取消は違法であると判断された。

この判断には疑問がある。埋立承認

との職権取消はいざれも裁量行為であるから、埋立承認の職権取消処分の違法性を判断するのであ

れば、埋立承認は違法であるとした翁長知事の判断に裁量権の逸脱・濫用があるかどうかを審理すべきだ。

最高裁は、裁量行為（埋立承認）の職権取消（承認取消）もまた裁量行為であり、職権取消をした翁長知事の裁量権が尊重されるべきであることを見落としている。もし翁長知事の承認取消処分の違法性が審理されていれば、取消処分に裁量権の逸脱・濫用があるとまでは言えないとして、国が敗訴した可能性が高い。

本判決を逆から見れば、埋立承認の効力を維持することは公益に反するなどの理由で埋立承認を将来に向かって撤回するのであれば、承認を撤回した翁長知事の判断に裁量権の逸脱・濫用があるかどうかが審理される」となる。翁長知事が承認の効力を維持することとは公益に反するとの主張できることすれば今後はこの点が大きな争点となる可能性がある。（行政法、談）

現知事裁量権見落とす

琉球新報 朝夕

平成28年12月21日(火)43面掲載

識者評論

翁長知事の辺野古埋立承認取り消しに対する国の違法確認訴訟は、最高裁で県の敗訴が決定したが、それを受け翁長知事が埋立承認取り消しを取り消す予定でその後国が工事を再開するという論調が広がっていることに重大な懸念を抱く。

この判断の効果として国は工事を再開できない。この判断では文字通り埋立承認取り消しが違法であると確認されるだけで、翁長知事がそれを受けて埋立承認取り消しを取り消す法的義務は生じない。国は工事再開するには、さらに代執行裁判を起こし、勝訴したとき初めて県の代わりに埋立承認取り消しを取り消すことができる。

3月4日の国と県の「和解条項」の第9項の「判決に従う」という部分に従つ



乗松聰子（「ジャパンフォーカス」エディター）

のだ。

て翁長知事が違法確認訴訟確定判

るのに、7月21日の国と県の協議で翁長知事が国に（違法確認訴

決に「従う」埋立承認取り消しを

取り消すと理解している人がいる

がそれは間違いだ。国地方係争処理委員会が6月17日、国による是正指示の違法性の判断をしないと

決定したために和解5、6項が無効となつた。委員会が国のは正の指示を違法であるとも違法でないとも判断していないので、県は、5項（違法でないと判断した場

理委員会が6月17日、国による是正指示の違法性の判断をしないと

取り消すと理解している人がいるがそれは間違いだ。国地方係争処理委員会が6月17日、国による是正指示の違法性の判断をしないと

決定したために和解5、6項が無効となつた。委員会が国のは正の指示を違法であるとも違法でないとも判断していないので、県は、5項（違法でないと判断した場

理委員会が6月17日、国による是正指示の違法性の判断をしないと

取り消すと理解している人がいるがそれは間違いだ。国地方係争処理委員会が6月17日、国による是正指示の違法性の判断をしないと

取り消すと理解している人がいるがそれは間違いだ。国地方係争処理委員会が6月17日、国による是正指示の違法性の判断をしないと

県に法的義務生じず

（合）または6項（違法であると判断した場合）に基づいた是正の指示の取消訴訟を提起しなかつたのだから、5項または6項の存在を前提にした9項が働く余地はない。9項も当然に無効である。そもそも敗訴が確定した訴訟は違法確認訴訟であり是正指示取り消しの取り消しをするとしたらそれがこの判断後に埋立承認取り消しの取り消しをするとしたらそれは自らの意思でやること以外はないのである。新基地反対の民意を受け知事になつた翁長知事はそれを行つたら県民への重大な裏切りになる。

「自治の保障
判決は欠如」

訴訟研究会が会見

【東京】最高裁判決を受けて、一連の「辺野古訴訟」で法的側面から県側を支援する「辺野古訴訟支援研究会」（代表・紙野健二名古屋大教授）は20日、霞ヶ関の司法記者クラブで記者会見を開いた。同会は地如方自治の保障の観点が欠如しているなどとして、最高裁判決を批判した。

オスプレイ墜落

知事が現場視察

「不時着でごまかせず」

【名護】翁長雄志知事は18日、米軍普天間飛行場所属のオスプレイが墜落した名護市安部の現場を視察した。翁長知事は国吉盛純名護署長からオスプレイの状態や米兵の人数など、状況説明を受けた。翁長知事は「落ちた機体の写真などを見て、これは墜落以外考えられない」と判断した。不時着水などといふ「まかしきれない」と述べた。

「国民全体が理解」

防衛相オスプレイ再開に

稻田朋美防衛相は20日の記者会見で、米軍の新型輸送機オスプレイの不時着事故を巡り、米側が機体 자체に事故原因はないとの見解を示し、日本政府も追認し

たことについて「一般的に理解がいただけるのではないか」と発言した。

「一般的の対象を問われ、「国民全体だ」とも述べた。

稻田氏は「安全性について懸念を持たれている沖縄県民に対し、しつかり説明しなければならない」とも強調した。

不時着事故やオスプレイの飛行再開を巡る日本政府の対立が一層深まる可能性がある。

米F35岩国配備

市長、容認再表明

条件付き、国と対応協議へ

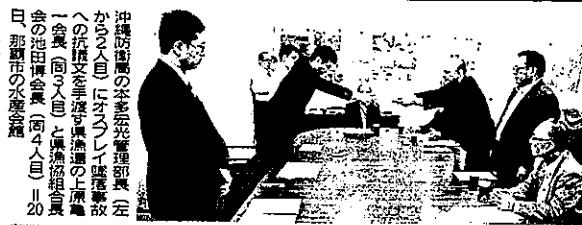
山口県岩国市の福田良彦
市長は20日の市議会で、米軍
基地への最新鋭ステルス戦闘機
F35配備について

て「了承する」と述べ、受け入れを表明した。米国での事故を受け、いつたん決めた容認の判断を留保しているが「解除する」とした。F35は10月、米国内で飛行中に出火し、事故は最も重い「クラスA」に分類された。

漁場調査を要求

オスプレイ墜落で抗議

漁協長会、県漁連が防衛局に



沖縄防衛局の水産部長管理課
かみくわく)はオスプレイ墜落事故
への抗議を呈する漁連の(原題)
「漁業者と漁連の(原題)
金の池田博之(同人)」=20
日 那覇市水産会館

県漁業協同組合連合会
(原題)会長のと漁連の
同組合長会(池田博之)は
20日、那覇市の水産会館に
沖縄防衛局の本多宏光監理
部長(を呼び、「漁業者を直
接する大惨事につながる事
故だと米軍草木間基地所
属のMV-22オスプレイ墜落

事故に抗議した。原因究明
と再発防止がなされるまで
オスプレイの飛行を暫停止
することや、周辺水域における漁業や漁場への影響調
査を実施するよう申し入れた。
(2面)「関連
また、在沖米軍トップの
ローレンス・ニコルソン四
軍調査官が「海に降りた」
とは良い判断だったなど
と話し、19日にオスプレイ
が飛行再開したことに「海
を生活の糧」とし、海で生産
活動をしている漁業者を著
しく脅迫したものだ」と強
い憤りを示した。

面談は冒頭の抗議文の
伝達を除いて非公開で行わ
れた。終後、池田会長は
「今後も同じ気象条件で訓
練を実施すると事故が繰り
返される恐れがあり、米軍
の規定を見直すべきだと伝
えた」と述べ、防衛局側に
飛行訓練や給油訓練を実施
する区域の情報開示も求め
たという。

沖縄防衛局の本多部長は
取材に「原因究明と情報開
示について引き続き米側に
求めしていく」と語った。
抗議文では、墜落事故現
場付近は小型定置網漁や潛
り漁が行われており、「一步
間違えれば漁業者を直撃す
る」と厳しく指摘した。

辺野古違法確認訴訟 判決全文

平成28年(行)第3の4号
判決

当審者の審査

別紙当事者四録記
載し得

上記当事者の間の福岡高等裁判所那
霸部平成28年(行)第3号地方
自賠法251条の7第一項の規定に
基づいて不作為の違法確認請求事件
について同裁判所が平成28年1月16
日に言い渡した判決に対し、上告人
から上告があつた。よひて、当裁判
所は次のとおり判決する。

本件上告を棄却する。

上告費用は上告人の負担とする。

理由

第一 本件の審査関係等の概要

1 本件は、我が國のこれまで公合
会(以下「米軍」といふ。)との
間に(以下「米国」といふ。)との
間に返還の合意がされた沖縄県宜
湾市所在の普天間飛行場の代替施設
在島県名護市辺野古岸域に建設す
るための公有水面の埋立(以下
「本件埋立事業」といふ。)。これ
に沖縄防衛局が、仲井眞弘多前沖
縫知事(以下「前知事」とい
う)から公有水面の埋立の承認
(以下「本件埋立事業の承認」とい
う)を要請しているところ、告人が本件
を要請しているとしてこれを
埋立承認は違法であるとしてこれを
取り消したため、以下「本件埋立業
務の実施」の取扱いを求める
認可(以下「本件埋立事業の取扱い」とい
う)をしたものの、告人が、本
法245条の7第一項に基づき、本
件埋立承認取消を取り消す、法
令の期間内に同法251条の5第一
項に定める裏正の掲示の取消しを求
める訴えの提起もしないことが、
同法251条の7第一項に基づき
上告人が本件道公合從つて本件埋立
法であるとの確認を求める事案で
ある。

2 原審の通達を確定した審査關
係の概要は次のとおりである。
① 普天間飛行場は、宜野湾市
中東部であり、昭和20年からアメリ

するところが、問題の解決が向けての
最善の道であるとの見解をもつて審
査の結論どその直の決定(以下「本
件審査決定」といふ。)を通知し
た。

(4) 前知事は、本件埋立出願を
受理し、(2)埋立てに用いる土砂等の性
質への対応、(3)埋立工事等の採取、
運搬及び投入、(4)埋立てによる水面
の陸化において、環境階級に採り得
る土壤をもつた工法、環境保全措置
等の5点に該当するものと認めた。

(5) 上告人は、本件審査決定の
通知があつた日から30日以内に本件
に対する抗議を提出せしめられた。

(6) 上告人は、平成27年10月13
日、本件埋立事業に対する本件埋立業
務の実施に係る裏正を提出した。

(7) 上告人は、平成27年7月22日、
同法251条の7第一項に基づき、本件訴えを提起

した。

上記のとおり、本件は、本件埋立業
務の実施に係る裏正を提出する旨の
訴えである。

本件は、本件埋立事業の取扱いを

認めることを認めずして、本件埋立業
務の実施に係る裏正を提出する旨の
訴えである。

知事会見一問一答（第四回）

就任から2年。辺野古

22日の北部訓練場の返還式典には鹿児島長官や稻田防衛大臣も参加する方向

【冒頭】メヘン

不作為の違法確認訴訟に

い高裁判決の結論を否認

政権下に置かれた。日本國

軍事が適用されなかつた米

軍事下時代、苛烈を極め

た。地方自治の精神を理

められた。このようにして

このようないくつかの

問題つづいて世の中が交

おむる福岡高等裁判所那覇支部の判決を不服として、9月23日に行つた上告審理の申立てについて本日、最高裁判所において、上告を棄却するとの判決がなされた。

最高裁判所において、上告が唯の解決策である」と

私は知事に就任して以来、政府に対して「辺野古

新基地建設を断念するまで

戦い抜くものと信じて、

私は今後も県民の声を

辺野古新基地建設に反対す

に、辺野古新基地は違法で

その結果、行政が司法の最終

審理が適用されなかつた米

軍事の声に耳を傾けてきました。私は新基地建設を断念するまで

戦い抜くものと信じて、

「辺野古が唯一」との

判断を経た上で判断を

せないといふ公約実現に向

け、全力で取り組んでこ

れながら私はまだ県民の踏

み立つた。最高裁判所は、福

岡高等裁判所那覇支部とは

異なり「辺野古が唯一」と

の認定を行つ」とはなかつ

た。改めて申し上げるまでも

その流れを逆行するよ

うが、その結果が起きたと

して、県民の心が大きくな

った。前知事の処分を中止

され、その流れを逆行するよ

うが、その結果が起きたと

して、県民の心が大きくな

った。改めて申し上げるまでも

その流れを逆行するよ

うが、その結果が起きたと

して、県民の心が大きくな

った。前知事の処分を中止

され、その流れを逆行するよ

うが、その結果が起きたと

して、県民の心が大きくな

った。改めて申し上げるまでも

その流れを逆行するよ

うが、その結果が起きたと

して、県民の心が大きくな

県内政党・会派コメント

知事の責任重い 自民党県連

翁長知事のミスリードで県が敗訴し法律違反が確定した。結果として県民の期待を大きく裏切った沖縄県政の信頼が大きく失墜し、裁判費用、今後の損害賠償で県民負担は計り知れず、翁長知事の責任は非常に重い。

県民団結しよう 共産党県委

沖縄県の声も聞かず地方自治と民主主義を強権政治で踏みつぶす政府追認の最悪な最高裁不当判決を糾弾する。71年間不屈に闘い続けた県民は怒りを力に変え団結し知事を支え必ず新基地断念まで闘う。

県、提案示せるか 日本維新の会県総支部

この最高裁判決は、法治国家である日本においては誰しもが予想していたものである。司法の判断が下された今、沖縄県が県民の民意を実現するために「新たな提案」を日米両政府に示せるかどうかの正念場だ。

闘いはここから 社民党県連

戦後71年、基地を押し付け続けられた沖縄の、その民意に一切の関心も持たず、政府にこびた司法に失望を禁じ得ない。弾圧的手法に屈せず沖縄の未来にかけて必ず辺野古基地を阻止しよう。闘いはここからだ。

確定非常に残念 公明党県本

弁論の機会も設定されず判断が確定されたことは非常に残念だ。多くの県民が反対する中のオスプレイ配備や辺野古移設の強行は、日米同盟そのものに大きな影響を与えるかもしれない。対立ではない解決策を切望する。

判決は不平等 自由党県連

県民世論を無視し、弁論の機会すら与えられず下された判決に満身の怒りを持って抗議する。国の主張を丸ごと認めた不当判決は地方自治の在り方、不平等極まりないものだ。県民は知事を支え、主張していく。

裁判所は国追認 おきなわ

県民は弁論がない最高裁判決は認めない。県民は過重な基地負担の反対を選挙や世論調査で何度も示した。公平公正に判断すべき裁判所が政府方針を唯々諾々と追認するのは独立性を放棄し、国民の信頼を失う。

歴史的不正義だ 社大党

歴史的不正義の判決だ。被害を被る沖縄の民意さえ聞かない、沖縄の人権、自治権をも放棄した司法は重大な禍根を残した。沖縄の誇りと歴史と未来をかけ、翁長知事とともに辺野古新基地建設は絶対にさせない。

国民主権尊重を 民進党県連

猛省し辺野古移設を白紙に戻せばそもそも裁判の必要はない。沖縄を敵視し、県民の命を軽んじ、法廷闘争を選ぶ自公政権は、誠実に国民主権に従うべきだ。民進党は、正義の実現のため、常に沖縄の側に立つ。

無人機を米に返還

中国、5日ぶり幕引き

【北京共同】中国国防省は20日、中国軍が15日に南シナ海で米国の無人水中探査機を奪った問題で、同海域で20日昼に無人機を米側に返還したと発表した。

米中の緊張を高めた無人機問題は5日ぶりに幕引きとなつたが、米海軍所属の海洋調査船の無人機を中国軍が奪う異例の行動は米国防総省が「公海での不法奪取」と非難する事態に発展。しこりは残りそうだ。

この問題では、トランプ氏に対する不信感を一段と増幅させる結果となつた。

中国国防省は「両国の友好的な協議を通じて順調に返還作業を終了した」とし、円満な解決を強調した。だが、南シナ海での水中探査でも米中が軍事的な攻防を繰り広げている実態の一端が明らかになり、南シナ海の不安定性を改めて浮き彫りにした。



高見沢将林氏

78年防衛庁。防衛研究所所長を経て13年7月から16年7月まで官房副長官補。61歳。長野県出身。

高見沢氏が 軍縮大使に

政府は20日の閣議で、軍縮会議政府代表部大使に高見沢将林前官房副長官補を充てるなどの人事を決めた。発令は21日付。

【軍縮会議政府代表部大使】

高見沢 将林氏(たかみ ざわ・のぶしげ) 東大卒。

日本慎重姿勢 米大使が批判

南スーザン制裁決議

【ニューヨーク共同】米

国が国連安全保障理事会に配布した対南スーザン制裁決議案に日本が慎重な姿勢を示していることについて、パワー米国連大使は19日の記者会見で「非常に不自然な考え方だ。理解できない」と述べ、批判した。米国が同盟国の日本の対応を公に批判するのは異例。パワー氏は南スーザンの事態を放置すれば「民族淨化」や「ジエノサイド（民族大量虐殺）」を招くとの危機感を抱いており、武器禁輸を含む制裁決議案の早期採択を目指している。

2016年12月21日

沖縄の自然と文化とスポーツをよりよく
なく愛し、28年間の沖縄通いを経て、
移住11年目を迎えた気鋭のシンフィク
ションライター、渡瀬夏彦さんの興
味、関心は基地
問題、脱原発から自然、スポーツ、
ツ、芸能、アートまで驚くほど
多岐にわたつて
います。伝説の名馬を描いた「銀の
夢」やカリスマボクサーを追った「修
羅の華」が代表作です。
しかし、最近の渡瀬さんの執筆テー



渡瀬夏彦トークライブ

23日、沖縄市のウミエラ館

アメニティ4円、渡瀬書店の雑誌「世界」
の臨時増刊号「沖縄何が起きている
のか」中のルポ「日本が沖縄において
何を見出されるか」「日本」が代表するよう
に基盤問題が多くなっています。
23日(金)午後2時~4時、「渡瀬
夏彦トークライブ・今危機にある沖縄
から発信する」を開催します。会場
は、沖縄市泡瀬3丁目の博物館「カフ
エ・ウミエラ館」。参加費は大人千
円、子ども500円。ケーキセット付
き。問い合わせ:098-890-0009
2304(屋良)。

(泡瀬千鶴大好きクラブ 水野隆夫)

着陸帯工事再開ドキュメント

【ヘリパッド取材班】東村と国頭村に広がる米軍北部訓練場のヘリコプター着陸帯（ヘリパッド）が完成したとして、政府は22日、名護市で完成式典を開催する。政府は建設に反対する市民らの阻止行動を機動隊を使って抑え込み、建設を計画していた6カ所のヘリパッドのうち、残る4カ所の工事を強行した。琉球新報社はヘリパッド建設工事再開に向けた準備が始まった7月11日か

高江、「記者の5カ月

ら、ヘリパッド自体の工事が完了したとされる12月16日までの約5カ月間、連日にわたって北部報道部を中心に編集局各部から記者を現場に派遣し取材してきた。その数は延べ220人に上る。記者は、非暴力だが無抵抗ではない市民らの阻止行動や、圧倒的な数と権力で阻止行動を封じる警察の活動、静かな生活が一変し、戸惑う付近住民の様子を清明に記録してきた。記者は現場で何を感じてペンを握り、カメラを構えていたのか。時には怒り、驚き、笑い、泣いてきた記者の約5カ月にわたる思いを紹介する。

民意反する強行



市民らが抗議したデントや東四を機動隊が撤去する現場で、機動隊員に囲まれながら撮影した写真を確認する琉球新報
社の坂口彩子記者（左）＝7月22日、東村高江のN1地区ゲート前（森住洋氏撮影）

琉球新報 朝・夕
平成28年12月21日(水) 16面掲載

権力に抑止される現場

7月

7月1日 新たな米軍施設の建設反対する陣営が、米軍北部訓練場のメーンゲートで機入を阻止した。市が、県警の機動隊員など約100人が市民のさしつけを受けるとして排除した。

参院選改選告白口頭口の午前6時すぎ、高江くりべッシュ建設反対現地行動連絡会

の間島孝彦同代表から販口彩子の携帯に電話が入る。「機動隊がたくさんいる」。那覇市にいた販口は驚きながら北部報道部に「現場に向かってほしい」と連絡を入れた。

7月19日 取材のため東村高江の新川タマ入り口を車で走行中、古壁一樹は福岡県警の機動隊らの検問を受けた。検問理由を聞くと「安全のため」「これ免許証が切れているのか」と説明を受ける。米軍隸属車両は検問せずに通り、入り込む市民から「やるから米軍も検問しない」との声が上がる。県外からの派遣された機動隊員は言笑い、ちぐはぐな対応をしていた。

7月21日 那覇の墨差の1地区ゲート前。深夜、抗議する住民の1人が静かに酒を飲みながら座り込む。「こんなに儲かるのに。本当に工事は再開されるのかね。尋ねられた宮城久緒は

「ひどいじめつか」IC管

のが精いっぱいだった。

7月22日 沖縄市役所は
早朝、建設に対する反対する市民
らが米軍北部訓練場のN1
地区ゲートに詰めこみ、車両を強制的に撤
去し、新たにゲートを造つた。市民らは車両を県道70号
上りと並べられた。沖縄



車の上で抗議する市民の手を引く張る機動隊員(7月22日、那覇市江
谷原重義撮影)

号上に並べた上で道路に座
り込み、抵抗したが、県外
からの機動隊員約500人が
によつて、排除された。こ
の日以降、ほぼ毎日、ヘリ
などの搬入作業が続いた。

午前0時をすぎて緊急度

が増したN1地区ゲート

前。市民らの車100台以

上が県道70号の中央附近に

並べられた。沖縄

平和運動やハターの山城博

治議長は「これでテントや

車両を撤去するための車両

は入つてこねだら」と自信

を見せた。宮城久徳は本社

に電話を入れ、「市民のテン

トや車両の撤去はしてお無

理だと聞つ」と報告した。

未明、県道上に一人ぼつ

りと車両に当たる県外の若

い機動隊員がいた。「お疲

れをおめです」と話しかける

と、彼は「是、きれいです

ね」と空を見上げた。長瀬

良起は「彼にはわざと違う

形で沖縄に来てほしかった

なこと思ひながら一礼し

まだそれの立場に戻っ

た。また、それから始まる出来事が穏

やかでないと思つた。

同日、工事着手。県志堅

がカメラを構えると機動隊

員の壁ができる。脚立に上

れば、「危ないから」と言わ

れ、振り動かされる。「そ

うするといふが危険じゃない

か」と声を荒らげても、謝

ることろか拡音器で「新報

さん」と注意される。

午前5時半頃、県道70

号の北側から機動隊數百人

が隊列を組んで現れ、横一

列に並んだ後、座り込む市

民らを次々に排除してい

く。座り込む男性が「え

、兄さん」と沖縄具聲の

機動隊員に強く抗議する。

古里一樹は「政府が基地建

設強行を決める中、同じウ

チナハチコ同士が現場で

対立をせられる状況は何じ

かやられねだら」と感じな

がらシヤッタを切り、ノ

ームに走らせた。

午前8時5分 N1ゲー

ト前の車両の上で機動隊と

市民らがむみ合ひ。叫ぶ人

や泣く人の声を聞きながら

「地獄絵図だ」と思ひなが

ら販口彩子はシヤッタを

切り替えた。

午前1時5分 県議の広

報担当者が「アスコリは下

がつてください」と記者クレ

ープで問題にします」と言

い続けめりひだり販口は強

い疑問を抱く。「取材先の言

いなりになる記者は落第

だ」と思ひながら「なぜ駄目

なのお説明してほしい」と

聞いた。たした。

新川ダムから北側の県道

70号が規制された後、到着

した沖田有音は、現場の警

官に「なぜ米軍車両を通し

て一般車両を通さないを質

問しても、誰も答えないこ

とに「生活道の通行を規制

してしまふのに説明されもし

ないのか」とおせんじす

る。

午後0時5分 工事事務

の搬入時に大雨が降り、高

江の安次瀬堤邊さんが「泣

いてる」とひたすら。伊

佐首子さんは雨に打たれな

れないと涙を流す。その

声を聞き販口は「へやしへ

×8（無限）」ノーマルに

書かれる。

機動隊員に抗議する住民を押さえる機動隊員=7月2日、東村高江(警視庁撮影)



7月24日 県外からの機動隊員がゲート周辺の警備に当たっていた。新垣和也は隊員とすれ違つ際、「ご苦労さま」と声を掛けた。22日の住民排除で厳しい報道をしていたが、何が問題視されているかを知つてもらおうためにも、いたずらに敵対した態度を取るべきではないと考えた。取材時以外は声を掛けようとする多さは目撃で返してきだ。何かを感じ取つてくれる人がいたかどうか。

7月25日 チョウ類研究者

の宮城敏乃さんと国頭村

の普久川を歩いた。原始の

森に一步足を踏み入れればキユウウラボンシミが足元を舞い、耳を澄ませばノグチカラホントウアカヒガのさえずりが重なり合う。潮流を口に含み、大きな深呼吸をしてみると富銘千絵の心はたちまち開放されていく。人間も動植物も、みんな大自然に生かされた命であることを痛感じた。

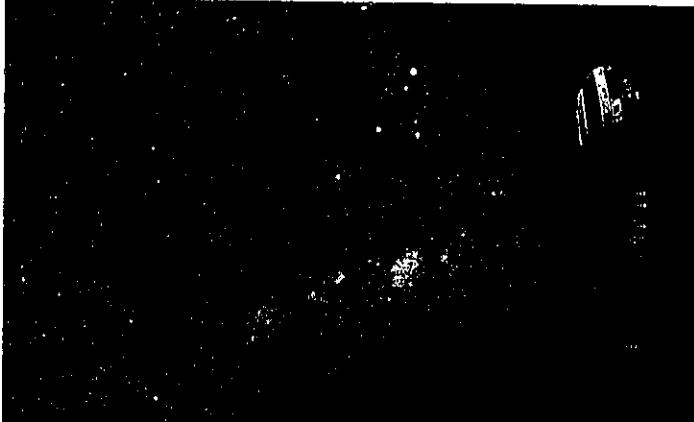
7月26日 北部報道部会議。東村高江と国頭村安波シニアトを実施することを決める。

7月30日 アンケート初日。朝からタ賀が迫るまで高江区を廻り住民の生の声を聞き取る。阪口彩子は「こんな小さな集落で対人関係で住みにくくなつたら終わりだ。交付金やクリバードの賛成・反対も何もない状態を望んでいる」という言葉にショックを受けた。

記者強制排除

「悔しさ」を記事に

00



ヘリパッド建設に押れる米軍北部訓練場に広
がる渋滞の星空 = 8月2日、東村高江（猪児
甲子町）

高江橋で機動隊に強制排除される。坂口彩子は泣きながら「アメリアであるんじ」と、毎日入るが、壁があるといふ(壁事)駅や入り口についてた「駅の足音がきこえやねんらうのはまだがつてらなら」しその時の状況と感覚をホームにひいた。

次長の松永利から強制排除の一報を聞いた社会部デスクの知花重里は坂口に電話をくれた。「悔しかつたのです」。そう語る坂口に、知花は「その悔しさが記事に促され、NTT裏のテントから訓練場内に続く山道を進むほど、100人を越えてして「壁」が現れた市民の進入を防ぐために、沖縄防衛局の壁員が山道を守りようになに金網を設置してられた。

有刺鉄線も張り巡らし、市民らを見てからぐるにそびえる「壁」は、イエラエルビバレスチナを壓てる「分裂」を象徴するかのように見えた。坂崎平洋は「壁」の前(の)ほうで、ひいがくくす市民を尊重に取れた。

8月25日 沖縄防衛局は建設に反対する市民らが施設点に立ちしてから、約10時半のペースから、金網を離れたあせ道に新たに金網を設置した。くればしどう建议に反対する人たちの進入を防ぐことが目的だった。26日、市民が金網の一端を撤去したため、沖縄防衛局は木の板や有刺鉄線を用いて壁につけた金網を設

置した。
8月26日 東村高江から
国境村安渡にまだある異常
70号で、牛前と時計うつぶ
山林から現れた機動隊員約
印人が隊列を組んでテント
内を通り抜けた。緊張は取
ら一時間半、ペリペラド連
枝にアートから出るため
設営場へ向かう作業員の車
だ」と説明した。当詔義夫
を運営反対の市民らが困ん
だ市民らの抗議に「尊そだ
で止めた。作業員も市民ら
けた」ひ来しながらの音が
は押し問答。シャッターを
機動隊員の顔が忘れられな
い。
8月26日 くじペラド連
枝に近づくと、屋敷部長室は
県の固有種で準絶滅危惧種
リカキコウカラナシヤ
トの近くで、屋敷部長室は
設立する市民らのテ
めに仕方なくやつてある。
写真で顔は出せない。仕
事事を詰めながら腰をくぐる
人から「お詫びだ。
「おもへり来てください。
やつた」ハサキヌーを切
替のスクリーン用であるそこで
もつさう。

琉球新報

平成28年(2月21日(水))/6面掲載

9
月

際立つ「無法ぶり」



田吹選手は秉
村高江と国頭村安波の現場
に向かつた。以前はカシ
ミハシノやヘクチケラがひ
と休みむすむこともあつた末
々の間違か、今は銛い監
視の面を向ける。異常
な光景に高江が震國になつ

いた足止めされて、いた工事を作業員約10人を、警察車両3台で、1地区ゲート前まで運んだ。警察が作業員を警察車両に乗せて直接ゲートまで運んだのはこの日が初めて。

A black and white photograph of a Chinook helicopter in flight. The aircraft is viewed from a slightly elevated angle, showing its distinctive two-bladed main rotor and the large rear cargo door. The rear door is open, and a large, rectangular cargo net is suspended by ropes from the bottom of the open doorway. The net appears to be empty or contains very light cargo. The background consists of a dark, textured sky, and the ground below is a bright, overexposed field.

⑩「ハヤシ屋に置いたハンコで回収していく」の裏付け
論文を書かれておられました。本社のハヤシと連絡電話でやりとり
された記録が、北総銀行報道部より、平成13年1月13日
⑪工具用同様に下記で運送する際は回取の上料4割増送り
ハヤシへの返却。東村高江(花城太選影)

四庫全書

他者への配慮を欠き、自

○月21日 ヘリパッド建設に反対していた市民が「東村民を匿す露柱」に眼鏡と携帯電話を奪われ、「ひき殺すぞ」と脅され、安賀賀市は地域住民に抗議運動に対する不満が募っているのを感じたが、信じられない気持ちだった。

○月22日 市民は米軍提供施設区域内にある「1地区」とB地区のヘリパッド造成地に進入して抗議行動を行った。米軍提供施設を展開した。米軍はほぼ毎日にわたって同区域内に入り、工事をのぞむ監視などの行い、返還面積の大きさを」とかい強調して一方的に「沖縄の負担軽減」と言つた。一方的に期限を区切

○月23日 機動隊員が米軍事止めることができた」と話していた。宮城は「この人たちが森を壊して造られる墓地建設に反対しているのは、家族や友人、動物たちの大切な命を守るためになんだ」と理解した。

○月25日 臨時国会の所信表明で安部晋三首相は、ヘリパッド建設が条件の北部訓練場過半返還を「20年越して実現させる」と力を込めた。仲村良太は耳を痛つた。一方的に期限を区切で運用されるオブスライドファインダーで迎つた。

○月26日 北部訓練場に接する新川ダム付近で、国連特別天然記念物や環境省レッドリスト「絶滅危惧A類」に指定されるハクチカラ木から木に飛び移つて、ゲラーネが、餌を探しながら木から木に飛び移つて、金良幸矢はヘリパッド建設に反対して抗議活動を行つた。午後7時頃、抗議終えた人々は次々とネットに帰ってきた。「たった数時間だけかもしれないが、工事を止めることができた」と話していた。宮城は「この人たちが森を壊して造られる墓地建設に反対しているのは、家族や友人、動物たちの大切な命を守るためになんだ」と理解した。

○月28日 機動隊員が米軍提供施設内の工事現場周辺で、抗議市民を通称「ヘリパッド」と呼ぶれる機械用のロープで斜面を引き上げながらして排除した。

○月30日 北部訓練場に接する新川ダム付近で、国連特別天然記念物や環境省レッドリスト「絶滅危惧A類」に指定されるハクチカラ木から木に飛び移つて、金良幸矢はヘリパッド建設に反対して抗議活動を行つた。

他者の配慮を欠き、自らの成果達成だけを重視するような方針を論理展開にあせんとした。

山城議長逮捕・土人発言 表面化した「差別」

10月

10月1日 3日前、機動隊に排除された時に腕や足にがを負った女性が写真を見せにきた。おだだらけだった。友寄開は「こんなことは誰も望んでいない」と感じた。友寄開は「こんな年配の方々が抗議していた。機動隊に囲まれても反対の声を上げていた。奥羽智君は「倒された人や体調不良を訴える人がしないたうか」と思ひながら撮影を重ねた。

10月3日 言収容官長 勝也区長の「財政支援など」配慮は固く当然やるべきじゃないのか。だれも好き」のべて、基地を造つてほしこと/orしてゐるわけではなく、「もう言葉を飛ばす。阪口泰子は「この土地に生きる人の苦しみや怒りを、國は今どう理解しよう」と書いた。

10月11日 機動隊員が米軍接供設内で工事作業員が運転し走行しているところに乗つ乗つしているのが確認されな。県警は「工事を妨害している」との情報があつた。翌日、暴言を吐いた機動隊員2人を戒告の懲戒処分とした。大蔵府の松井一郎知事は19日、2人の機動隊員に対して、短文接種する明確な意向を示した。

東村高江の通称「N1墓」の市民テント前に沖縄防衛局がレンタカー2台を置いた。8月から駐車していた。蓮本店は鹿児島の市民に教えた。車は動かさないで放置してある。ただ置いているだけで毎日レンタカー2台分の料金が浪費されている。しかし、N1墓の「シヤッター」で「出張ご苦労様」とお詫びした。

10月17日 ブリッヂ建設の阻止行動を行ひ引して始めた沖縄平和運動センターの山城博治議長が、米軍接供設施設区域内で有刺鉄線を切断したとして器物損壊容疑で現行犯逮捕された。20日には豪雪で公務執行妨害の容疑で再逮捕され、11月1日には那覇地検に傷害と公務執行妨害の罪で起訴された。山城議長は現在も名古屋市に勾留されている。市民らから、抗議活動を狙い山城氏の過捕や長期間の勾留が行われているとの声が上がった。

10月2日 座り込み市民の集会に對馬丸に乗船し命を取り留めた平良警子さんが参加していた。明眞南オは「沖縄戦で生死をさまよい、厳しさに戦後を生き抜いてきた戦争体験者に、また大変な思ひをさせながらじかに感じた」と感づを感じた。

10月13日 大蔵府警の機動隊員が建設に反対する市民に対して「どうつかんじやんや、ばけ。土人が」と発言した。同日、別の大蔵府警の機動隊員は「車が運転してくるようだと、シナヘ」と発言した。県内外から「沖縄差別だ」となどの批判の声が上がり、問題になつた。府警は同21日、暴言を吐いた機動隊員2人を戒告の懲戒処分とした。大蔵府の松井一郎知事は19日、2人の機動隊員に対して、短文接種する明確な意向を示した。

10月31日 米軍北部訓練場のN1地区テントからアカーデ搬入される100台分の砂利の量が初めて100台分を超えた。言収容官長が10月30日、ブリッヂ建設を年内で終らせる旨を示した。返還も年内に行つ方向で米側と調整する考えを示した。

11月16日 1500台分の砂利がN1地区テントからブリッヂ建設現場に搬入された。市民の抗議の声をおき渡すように、大型クレーンが運び込む。正午すぎに一度度テントが開まつたため抗議が休憩に入り、市民が少なくなった矢先、ゲートが再び開き、搬入が再開した。この日は当時最多となる100台分の砂利が運び込まれた。内閣安希は「まるで不意打ちぢやないか」と苦笑しながら、シヤッターを切り続けた。

県民同士の対峙 表情に苦しも

11月

この樹木伐採は当初の環境影響評価(アセス)手続きで計画していなかったが、政府が工事を急ぐために建設を決めた作業道の整備に伴つものだった。島袋良太はやんばるの貴重な自然たけで、アセス制度の理

由が代採した樹木の切り株を一つずつ調べていた。北部訓練場のヘリパッド建設へりが使用される間に、民衆へとある資材空輸が行われた。(りほ半島嘉川河口付近と砂利置き場を往復し、11回にわたって資材を運んだ。嘉数陽は初めて乗った抗議船に同乗し、河口付近の砂利置き場を往復した後、局員らを害に苦しみ沖縄を離れていた。

11月8日 高江での事例、抗議参加者など沖縄の人同士が建設現場で対峙する状況を思い浮かべ、沖縄が直を念頭に「必要措置を講じてござる」と回答した。辻田感した。

11月10日 抗議の由ゆる「公共の安全と秩序の維持を図るための前の違法行為」は北部訓練場内に入り、防

衛局が代採した樹木の切り株を一つずつ調べていた。北部訓練場のヘリパッド建設へりが使用される間に、民衆へとある資材空輸が行われた。(りほ半島嘉川河口付近と砂利置き場を往復し、11回にわたって資材を運んだ。嘉数陽は初めて乗った抗議船に同乗し、河口付近と砂利置き場を往復した後、局員らを害に苦しみ沖縄を離れていた。

11月14日 國頭村安波の切り立つ崖の上。市民が散り散りに崖をよじ登つて

11月15日 前日引き続

き民間へと使った資材搬

11月18日 市民を囲む大勢の機動隊員の中、吉田

11月24日 米軍北部訓練場のエーケート前、機動

11月25日 米軍北部訓練場のエーケート前の県道70号で、車を運転していた1人の女性が工事への抗議の意味を込めて車を停止し、車の屋根に等わし

た。機動隊員らが「車の屋根に登った危ない」と止めている。女性は「これで危ないのなら、オブレ

イは何なの?」と強く口調で言った。機動隊員は聞こ

こなは「機動隊員の答へを

持ち合わせていないかもしれない」と感じ、女性と機動隊員のやり取りをノートに記し続けた。

入があった。多くの市民が会った。15日も同様に行われた。北部訓練場のヘリパッド建設へりが使用される間に、民衆へとある資材空輸が行われた。(りほ半島嘉川河口付近と砂利置き場を往復し、11回にわたって資材を運んだ。嘉数陽は初めて乗った抗議船に同乗し、河口付近と砂利置き場を往復した後、局員らを害に苦しみ沖縄を離れていた。

11月14日 國頭村安波の切り立つ崖の上。市民が散り散りに崖をよじ登つて

11月15日 前日引き続

き民間へと使った資材搬

11月18日 市民を囲む大勢の機動隊員の中、吉田

11月24日 米軍北部訓練場のエーケート前、機動

11月25日 米軍北部訓練場のエーケート前の県道70号で、車を運転していた1人の女性が工事への抗議の意味を込めて車を停止し、車の屋根に等わし

た。機動隊員らが「車の屋

根に登った危ない」と

止めている。女性は「これ

で危ないのなら、オブレ

イは何なの?」と強く口調で言った。機動隊員は聞こ

こなは「機動隊員の答へを

持ち合わせていないかもし

れない」と感じ、女性と機

動隊員のやり取りをノートに記し続けた。

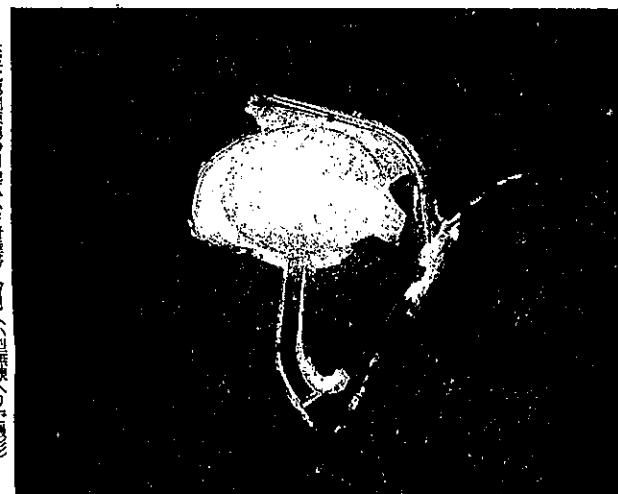
着陸帯完成・オスプレイ墜落

懸念現実に不安拡大

12月



オスプレイ墜落やヘリ着陸場建設に抗議する市民ら=17日、東村高江の米軍北部訓練場ゲート前(波口泰子撮影)



米軍北部訓練場の工地区へり着陸帯=17日(小型無線ヘリ撮影)

12月1日 午前の時半ごろ、ヘリパッド建設現場のN1地区に砂利などの建設資材を積んだダンプカーが、ヘリパッド建設現場の外間へ入っていった。外間脇に囲い込む姿は異様とし、愛人は本格的な工事作業を取材するのはことしまじかと思えなかつた。

12月1日 午前の時半ごろ、ヘリパッド建設現場のN1地区に砂利などの建設資材を積んだダンプカーが、ヘリパッド建設現場の外間へ入っていった。外間脇に囲い込む姿は異様とし、愛人は本格的な工事作業を取材するのはことしまじかと思えなかつた。100人以上の機動隊員が抗議するの状況を思い出した。当時も工事が行われていたが、現在ほど強硬的に作業が進められることがなかった。

12月13日 「オスプレイが墜落した」。花城太は、その知らせを聞いた時に「ついにこの日が来てしまった」と驚きながら思った。「法治国家でもない。民主主義もない。いつまでも沖縄は差別を受けなければならないのか」。そうつぶやきながら、カメラバッグを内に入つて工事を監視する市民から外間は話を聞いた。私は少しぐれぞれられた。私は少しぐれぞれられた。

12月16日 日米両政府が米軍北部訓練場で建設しておいたヘリパッドの完成を確認した。米軍が現場入りしていることはできない」と話す人がいた。その覚悟に外間は驚いた。現場で起きていることをいかに報道するか、記者に必要なことは何か、自問自答した。

12月13日 「オスプレイが墜落した」。花城太は、その知らせを聞いた時に「ついにこの日が来てしまった」と驚きながら思った。「法治国家でもない。民主主義もない。いつまでも沖縄は差別を受けなければならないのか」。そうつぶやきながら、カメラバッグを内に入つて工事を監視する市民から外間は話を聞いた。

12月16日 日米両政府が米軍北部訓練場で建設しておいたヘリパッドの完成を確認した。米軍が現場入りしていることはできない」と話す人がいた。その覚悟に外間は驚いた。現場で起きていることをいかに報道するか、記者に必要なことは何か、自問自答した。

記者の視点



宮城 久緒 北部報道部長

米軍北部訓練場のヘリパッド建設工事を巡る政府の姿勢は、日本の行く末を暗示している。現場では非暴力による市民の抵抗が圧倒的な数と力で押さえ付けられ、表現の自由や思想信条の自由が堂々と侵された。多くの県民の反対の声を無視して工事が強行され「沖縄に民主主義はあるのか」という嘆きを現場で何度も聞いたださう。

民主主義や人権を無視する政府の姿勢は、最初からほつきりと示されていた。工事再開に向

けた準備が始まったのは、参院選で新たな米軍施設の建設反対を掲げる伊波洋一氏が圧勝した翌日の7月11日だった。以降、県外機動隊員500人

の投入、法的な根拠のない警察が、器物損壊や公務執行妨害などの容疑で約2カ月も勾留される事態は異常ではないか。運動

（アセスメント）は法的拘束力を持った環境影響評価

がを負わせるなど凶悪な犯罪行為をしたわけではない沖縄平和運動セントナーの山城博治議長リパッドを造るという矛盾や異常さが覆い隠された。

日本政府によって「無法地帯」がつくられたとも言えるへりパッド建設の現場。本土の人々も沖縄だけの問題だと安心してはいられない。政府の施策を進めるために容易に人権や民主主義を無視する安倍政権の本質が明らかになつたからだ。戦争放棄、恒久平和をうたうの条を含めた憲法改正をめぐる政権は、戦争の道を突き進んでいる

による検問や道路封鎖、取材記者拘束、自衛隊や民間のヘリを使った資機材の空輸など「ここまでやるか」という手法が次々に繰り出された。

建設工に対する市民の抗議が

をけん引してきた人々の逮捕となり、自生アセスだが、その中には、まだ「自然への配慮」が残っていた。工事が始まると完成を急ぐ米側の意向に沿って工

業者、自然保護団体、農民は、墜落事故を起した長い間に及ぶ勾留は、運動の弱体化と萎縮が狙いだと見られても仕方がない。

ヘリパッドの建設現場は、時期が大幅に短縮され、「配慮」は影も形もなくなった。宇嘉川の手段や圧倒的な農民の声で、訓練場の過半を返還するといふ美が訓練場の完成を急ぐため

に新たな米軍施設の建設反対を始めた。自然を切り開いて、新たなへりパッドを造るという矛盾や異常さが隠された。

日本政府によって「無法地帯」がつくられたとも言えるへりパッド建設の現場。本土の人々も沖縄だけの問題だと安心してはいられない。政府の施策を

進めるために容易に人権や民主主義を無視する安倍政権の本質が明らかになつたからだ。戦争放棄、恒久平和をうたうの条を含めた憲法改正をめぐる政権は、戦争の道を突き進んでいる

ようを見える。

農民は、墜落事故を起した長い間に及ぶ勾留は、運動の弱体化と萎縮が狙いだと見られても仕方がない。

ヘリパッドの建設現場は、時期が大幅に短縮され、「配慮」は影も形もなくなった。宇嘉川の手段や圧倒的な農民の声で、訓練場の過半を返還するといふ美が訓練場の完成を急ぐため

要がある。

琉球新報

朝夕

平成28年12月21日(水)17面掲載

スクートから1年

沖縄の心表現、51作品掲載

平和のうた

沖縄に受け継がれてきた心の歌を響かせる「うた」で表現する企

文化 文季語の働きと洞察力重視

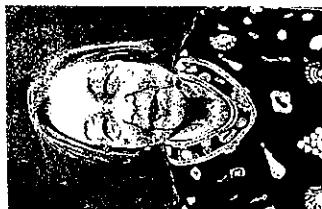
俳句選者 太田 幸子

世界で使い文字といわれる俳句は、十七音を基本として言葉の力や季語の響きが大切である。特に季語は作者の言いたいことを含むので、そこで皆語や季語を乗せこなしてくる。『平和のうた』の俳句選では、季語の働きと洞察力をあえて照そそぐなど見ておる。季語は「平和と反戦」とその言葉を用いていかに表現するかが、は俳句の妙じやうである。季語は、戦から現までの幅広い年代から寄せられた。



短歌選者 宇部 公子

『平和のうた』の掲載が始まって1年を数える。小学生から80歳までの幅広い年齢層の応募は、かつての地上駆のりや、や芳の墓地問題、沖縄特有の海・山の自然美などを豊富に含んでおり、その想いや情熱を詠んで歌う。平和を心地よいもので歌う、それが何よりも大切なところだ。



「平和への意識」に意義

戦時知る人の減少痛感

琉歌選者 仲田 栄松

私は、昨年12月から今年1月まで『平和のうた』の審査員(選考)を任された。審査員たつて感じたことは、「平和のうた」への応募書が序外に少なく、しかも応募された作品には戦時の悲惨をねめた人たちの胸を打つ季語がなれつたのは残念であつた。これは戦の経験を知る人が減少したためであろうか。やがて戦時の悲惨や詠語になるかと思えば、ちら悲しき感じであつた。



沖縄こそ作品発信

川柳選者 大田 かつら

私は昨年12月に『平和のうた』がスタートした。「ちむくみを世界へ」などと書いてきたナショナリズムのなかで、したがって、ウチナーンチーの大田かつらも、ウチナーンチーの「ちむくみ」の平和運動が花開いた瞬間を思つたのであります。川柳の選考として、ウチナーンチーだからこそでききり作品を発信するうしの島の運営を楽しく心地よく、これまでの間を楽しんでいます。4名の選考委員(二監選者)の旨をまとめてお伝えしたらおしまいでした。



年間賞の作品

これが掲載された作品の中から、レギュラ選考と季語新報文化部の部長、担当記者がそれぞれ印象に残った作品を選び、評価の高かつたものを年間賞に選ぶ。 (敬称略・年齢は掲載時)

【短句】

洞窟を深呼吸やすみぬく

那覇市 伊野波洋子(65)

【季語】

爆音のすじりと響く蜜夜かな

読谷村 新橋香美(65)

【川柳】

修羅見た母がボソリと和平だね

北中城村 畠井桂(65)

【季語】

平和でせかじをつなぐかななど

那覇市 ベリーバルガ(3)

【短歌】

着物の風光る朝の蝶ぐ路地

糸満市 玉城寧子(65)

【季語】

亡き母の手の甲のハチミツの國の難船かな

大曾村 金城幸子(65)

【季語】

あけやう喜びこの世界にさなは泡泡泡をさむ母

宮古島市 石川洋子(65)

【季語】

縫糸かけや太和横糸織りや沖縄豆に肝球を平和織ら

那覇市 神里千鶴子(65)

「平和のうた」作品募集

「平和のうた」は来年から体験を通して引き継ぐ作品を募集します。対象者は歌・短歌・俳句・川柳で、季語作品に限ります。季語新報文化部の監修や学校・学年単位の監修も歓迎します。お問い合わせは、本名(雅号)の場合は本名も、筆名(雅号)の場合は筆名も、生年月日を明記して〒900-8521那覇市天久905、メールはheiwanouta@ryukyushimpo.co.jp。いずれも編集局文部「平和のうた」係まで。問い合わせは文化部平和のうた(0985)51-62。



差別と「暴動」議論

写真家ら大阪でシンポ

「コザ暴動プロジェクト in 大阪」（「都市と暴動」シンポジウム実行委員会主催）の締めくくりとなるシンポジウムが18日、大阪市内の船場アートカフェ辰野ひらのまちギャラリーで開かれた。計5時間にわた

り、東京と大阪で起きた暴動との比較や、コザ暴動の現場を知る写真家によるトークが繰り広げられ、約60人が耳を傾けた。

(23日付文化面で特集)

シンポジウムは「都市と暴動」をテーマに開かれた。第1部はNPO釜ヶ崎支援機構の山田實理事長、東京女子大の藤野裕子准教授、大阪市立大の山崎孝史

フロアからも活発な意見が出たシンポジウム。18日、大阪市の船場アートカフェ辰野ひらのまちギャラリー

教授がそれぞれ「西成（釜ヶ崎）暴動」「日比谷焼き打ち事件」、コザ暴動について背景などを報告。3カ所の事例を基に、偶発的なことが構造的差別に対する運動との比較や、コザ暴動の不満と結びつく過程や、暴動の中に存在する「秩序」について考察した。

第2部のパネルディスカッションは写真家の比嘉豊光さん、松村久美さん、小橋川井勇さん、元NPOコザまち社中幹事の古堅宗光さん、沖国大非常勤講師の恩河尚さん、今郁義さん（コーディネーター）が登壇。

沖縄学習旅行記念

那覇で教育シンポ

あす、和光・和光鶴川小

「和光小学校・和光鶴川小

小学校沖縄学習旅行30周年

・20周年感謝の集い in 沖
縄が22日午後6時から
那覇市前島のリゾネックス
那覇で開かれる。記念誌代
2千円。

「沖縄修学旅行の草分け」と
言われる東京都の両校の
学習旅行が節目を迎えたの
に合わせて、沖縄への感謝
の気持ちを伝え、戦争体験
者が少なくなる中での平和
学習の在り方を考えるシン
ポジウムを開催する。

シンポジウムには行田稔
彦（元和光小・和光鶴川小
校長）、宮城晴美（女性史
家、和光小のガイド）、長

堂登志子（和光鶴川小の方
イド）、太田正一（富士国
際旅行社社長）、玉城江梨
子（琉球新報記者）の5氏
が登壇し、「沖縄」から学
ぶ現代的な意義、戦争体験
者が少なくなつていく中の
沖縄学習・平和教育の展
望について意見を交わす。
問い合わせは和光鶴川小

6。

042 (736) 003

トナムの子どもたちが戦争や平和をテーマに描いた作品と、県平和祈念資料館が毎年実施する「児童・生徒の平和メッセージ展」の作品が展示されている。

展(同実行委員会主催)が20日、那覇市の県立博物館・美術館県民ギャラリーで始まつた=写真。25日まで。

ベトナムと県内の子どもたちの作品を同時に展示する企画展は県内では初めて。ベトナムでは2012年に開催され、3万5千人が鑑賞したところ。ベトナム戦争を撮影した報道写真家の石川文洋さんの写真も展示されている。

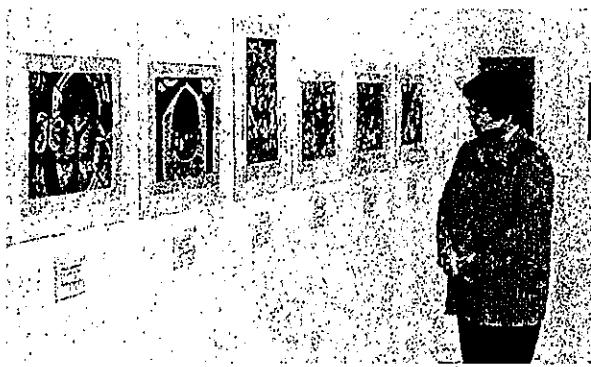
開会式で、照屋義実実行

委員長は「子どもたちの純粋で素直な目で捉えた戦争と平和を見てほしい」と呼び掛けた。ホーチンミン市

からフイン・ゴック・ヴァン戦争証跡博物館館長らも出席した。入場無料。問い合わせは☎090(9787)5244。

子どもらが描く 「戦争と平和」展

25日まで、県立博物・美術館
沖縄・ベトナム「子どもたちがみた戦争と平和」絵画



司法の意義どこへ

「中立と感じじず」

県民落胆、憤り広がる

翁長雄志知事による埋め立て承認取り消しを巡る違法確認訴訟で、県の敗訴が確定した20日、県内各地で「三権分立の放棄だ」や「県民の声が聞き入れられない」という憤りや悲しさがこぼれだした。

沖縄市役所を訪れた照屋悦子さん(68)は、「同市には沖縄の歴史や状況を知らない人が判断をしている感

じだ」と話した。オスプレイが墜落した名護市安部の海岸を訪れた名護市の会社員・金城武伸さんは、「弁論も聞かなかつた最高裁は、自ら三権分立を放棄している」と指摘。「審議すらしないのであれば、何のための最高裁なのか。最高裁が地方自治をなしがしろにした」と憤

られた50代の女性は「判決にしけに語った。那覇市の久高るひさん納得がいかないし、中立と感じない。初めから沖縄に(19)『書留学校生』は「政新基地を造ると決めつけているのではないか」と悲めてほし」と話した。

生存権否定に怒り

東京2カ所で緊急集会

【東京】名護市辺野古の新基地建設に向けた埋め立て承認の取り消しを巡って最高裁が20日、県側の敗訴を言い渡したことに対し同

日夕、東京の衆院議員会館ではオール沖縄会議の緊急報告集会が、また首相官邸前では沖縄一坪反戦地主会

が参加。高里さんは「判決はオスプレイや新基地を県民が許さないと立ち上がりたことへの拒否であり、沖

東ブロックなど4団体が主催する、抗議集会が相次いで開かれた。オール沖縄会議の高里錦代共同代表は

「判決内容は、戦争をする米軍基地の建設に司法がお墨付きを与えたものだ。沖

縄の生存権を否定してい

る」と批判し、辺野古新基地の建設をさせないよう

「一緒に進んでいこう」と連帯を呼び掛けた。

衆院議員会館で開かれた緊急報告集会に約300人

が参加。高里さんは「判決はオスプレイや新基地を県民が許さないと立ち上がりたことへの拒否であり、沖

東ブロックなど4団体が主催する、抗議集会が相次いで開かれた。オール沖縄会議の高里錦代共同代表は

「判決内容は、戦争をする米軍基地の建設に司法がお墨付きを与えたものだ。沖

縄の生存権を否定してい

国が県を相手に提起した不作為の違法確定訴訟公で、県の敗訴が確定し、
首相官邸前で抗議する人たち(20日)



「司法が機能していない」
「アメリカの植民地状態だ」と批判の声が上がった。

黒屋守将共同代表は「今

回の判決は最高裁の権威を失墜させるもので、(司法が)いかに行政に寄つてゐるかを示した」と指摘。

「知事は持ち得る全ての権限を最大限駆使して一日も長く辺野古の工事再開を止めるべきだ」と述べた。

「オスプレイの墜落から飛行再開の過程や今回の判断を見てみると、沖縄、日本はアメリカの植民地としか思えない」。共同代表を務める玉城愛さんは「三権分立が崩壊し、法洽国家でない部分が明らかになつている」と批判し、「残念なことが続いて、反応することにも疲れを覚えてしまう」と落胆の声を漏らした。

「最高裁の権威失墜」

「オール沖縄会議」も批判

県の敗訴を受け、名護市を目的とする「オール沖縄辺野古への新基地建設阻止会議」のメンバーからも、

だ」と判決を支持する声や「県内に移設しても危険性は変わらない」と批判する声などが上がった。

宇宜野湾郷友会の宮城政一理事(73)は「裁判所もあてにならないのか」と肩を落とす。古里は飛行場のファンス内にある。「基地が無くなればうれしいが、同じ県民に押し付けるのはちむぐるせん(心苦しい)」。オスプレイは名護で落ちた。移設しても危険性は変わらない」と訴えた。

承認取り消しが飛行場の固定化を招くとして無効確認などを求める訴訟団の平安座唯雄原告団長(71)は「やつと確定した。20年も続く問題を今更止めてどうするんだ。県が今後もある手法で移設を阻止するなり看過できない」と語気を強めた。

宜野湾市民割れる意見

【宜野湾】最高裁の判決

を受け、米軍普天間飛行場を抱える宜野湾市民からは20日、「辺野古移設が近道

抗議市民、決意新た

安部区民に不安の声

【名護】最高裁判決で県の敗訴が確定したことを受け、米軍キャンプ・ショウブゲート前で反対運動を続ける市民らは判決を冷静に受け止める。同時に、米軍

普天間飛行場の辺野古移設阻止へ向けた決意を新たにした。13日夜にオスプレイが墜落した安部区の区民からも辺野古移設に伴い、一層の危険性増加へ不安の声

が聞かれた。

安部に住む富里武市さん(74)は辺野古移設が実現した場合の飛行ルートに安部区が入ることに「普天間からこちらではなく、県外へ持つて行つた方がいい。沖縄だけではなく、全国で分かち合う方がよい」と強調した。ヘリ基地反対協の安次富浩共同代表はオスプレイの危険性を検証せずに判断に至つたことに「法の番人でなく、米国の番人になりました。翁長雄志知事や稻嶺進名護市長を支え、聞いていた」と意気込んだ。

「機動隊派遣は違法」

着陸帯警備 都民、東京地裁に提訴



東村と国頭村に広がる米軍北部訓練場のヘリコプターライ離着陸帯（ヘリパッド）建設現場を警備するため、警視庁が機動隊員を派遣しているのは違法な公金支出だとして、東京都民183人が20日、警視総監と派遣された隊員の給与約2億8千万円を都に支払うよう求めた住民訴訟を東京地裁に起こした。

原告は映画監督の高畠勲さんら。記者会見した高木一彦弁護士は「自分の税金

がなぜ沖縄の弾圧に使われるのがかという声が都民から上がっている」と話した。訴状によると、機動隊員約140人は7月から東村高江に派遣され「都民の保護に当たるべき多くの警察官を長期間他県に派遣するのは違法。警備行動で住民に弾圧を加えた違法もある」と主張している。

原告は10月、都公安委員会に派遣中止を勧告するよう求めて住民監査請求をしたが、都監査委員が11月、「機動隊員の給与は沖縄への派遣にかかわらず、継続的に支出されている」として却下したため、提訴した。警視庁の友利英昭詔務課長は「訴状が届いていないのでコメントできな

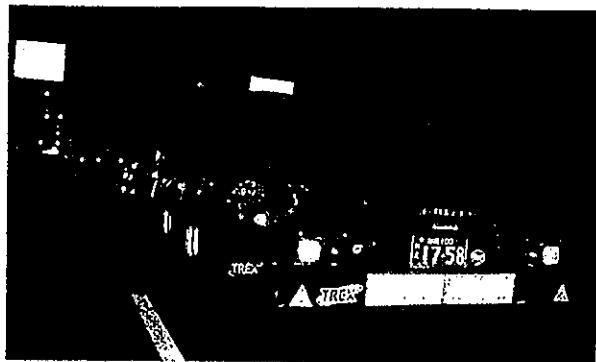
あ ょう 那覇で

「高江音楽祭」

石原岳さんと田演

那覇の人にも高江のこと
を知つてほしい。10年以
上前から東村高江に住み、
森の中で音楽祭を開催して
きたミユージシャン石原岳
さん(45)が21日正午から同
日夜まで、那覇市の県庁前
県民広場で「高江音楽祭」
を開く。音楽を通して、高江
を知つてもいいつもりだ。
「熱い気持ちも熱いま
まぶつけては駄目。冷まして
手渡すくらいの気持ちでな
いと、受け取つてもいえな
い」との思いから、音楽祭
という形で高江を知るきっかけ
を提供する。出演者は
マルチーズロック、高江の
住民が参加する高江フラン
ジ多彩だ。「音楽が好きな
だけでもいい。まずは来て
知つてほしい」と、普段は
高江に来られない人に参加
を呼び掛けた。

墜落機体残骸 普天間へ搬送



【中・北部】米軍普天間飛行場所属のオスプレイが名護市安部で、米軍は機体の残骸を20日未明に、うるま市の米軍ホワイトビーチから宜野湾で、米軍は機体の残骸を20

市の米軍普天間飛行場にトラックで運んだ。写真。操縦席や胴体の部分など大型の機体の残骸で、米軍は19日に墜落現場の名護市安部から、ホワイトビーチに船で運び込んでいた。

2台のトレーラーに積まれた残骸は、20日前1時10分にホワイトビーチを出发し、同50分に普天間飛行場の野嵩ゲートから基地内に入った。機体は飛行場北側の格納庫に運ばれた。

オスプレイが墜落した現場では20日前から米軍が回収作業を続けた。ゴムボートに乗った米軍関係者がはしゃぐ様子も見られた。プロペラ部分は浮輪を巻き付けるなどして引つ張る作業をしていたが動かず、回収作業が続くとみられる。

幕切れあっけなく



辺野古遭法確認訴訟の最高裁判決を受け、県庁で開かれた翁長雄志知事（奥中央）の記者会見=20日夜

辺野古県敗訴

「新基地建設は憲法で保障された地方自治の本旨を侵害するもの」とあるとの訴えを審理するのとなく、憲法の審査は原の訴えを切り捨てる。法曹関係者からは2年前の代理署名訴訟判決よりも後退したとの指摘もあった。違法確認訴訟での真敗訴を受け「深く失望」と無念さを感じさせた翁長雄志知事は、自らを奮い立たせるように米統治下の住民による自治権獲得の闘いに触れ、「県民は今後も新基地建設断念」「闘い抜くものと信じて」と述べ、結果を呼び掛けた。オスプレイの事故の懸念が全く拭えない県民からは「新基地建設は危険性の解消はない」と痛切に訴えを重ねが上がった。(1面に闘う)

最高裁が弁論を開かないことを決定した時点では想定していなかったが、翁長雄志知事は敗訴を受けた20日の会見で、淡々と質問に答えた。しかし最高裁の判決に「地方自治法の視点が欠落した判断」「深く失望」とコメントし、批判の言葉は強かつた。しかしながら、翁長雄志知事は「新基地建設は強かつた。しかし、その裏で、地元に新基地は造られないと不退転の決意を表明する一方、別の権限行使権による新たな展開を見据え、「辺野古に新基地は造られない」と不退転の決意を強調。22日に開かれる「オスプレイ撤去を求める緊急抗議集会」への参加を表明し、オスプレイ配備撤回に向けた決意を示しました。

会見に同席した弁護士は、政治的判断がこじむ最高裁の判決や和解条項を拡大解釈する政府の態度に詰めを強めたが、翁長知事が強調したのは「県民丸」で今後も闘うという意図だった。

「米軍統治下時代、苛烈を極めた米軍との自治権獲得闘争を、粘り強く闘ってきた沖縄県民は、日米両政府が辺野古新基地建設を断念するまで闘い抜くものと信じている」。会見冒頭のコメントで、翁長知事は県民への「メッセージ」を発表した。質疑の中でも「固い決意で県民と共に歩んでい

「断念まで闘う」

敗訴といつ厳しい節回を迎えたが、「2年前の厳しさよりも厳しくない。あの時は就任時より世論や周囲の環境が好転しているとの認識を示し「今までのスタートが立った。これからが県民の踏ん張りどころ、力の出しがいいだ」と強調した。

きたい」と呼び掛けた。
就任から2年。最高裁で

「今までのスタートが立った。これからが県民の踏ん張りどころ、力の出しがいいだ」と強調した。

池宮城紀夫弁護士

県の主張を全て認めず、國のしない「沖縄殺し」の判決だ。

砂川事件の最高裁判決を巡

主張を尊した判決だ。公有水面 埋立について、前知事の判断を

り、当時の田中耕太郎最高裁長

大田昌秀知事時代の代理署名

訴訟は、納得できる判決ではな

適合としているが、昨今のオス

官がマッカーサー駐日米大使と

プレイ訓練から分かる通り、住

かつたものの、大法廷が引き取

つて大田知事に弁論の機会を与

「沖縄殺し」の判決

宅地上空を飛ばないとしながら えた。今回の判決は県が事実にも飛んでいる実態がある。十分な審理がないまま皮相的な文言を並べ、判断から逃げている。 県民の人権や戦後の歴史を考慮する。

行政、立法の行き過ぎをチエックするのが司法の役割だが、司法の独立を限りなく捨てておき、汚点を残す判決だ。

(元代理署名訴訟弁護団事務

局長)

琉球新報

朝夕

平成29年12月21日(水)1面掲載

「沖縄の声聞け」

最高裁 傍聴席から怒号

「本件上告を棄却する」
10秒にも満たない時間
で、名護市辺野古の埋め立
て承認取り消しを巡り、昨
年11月から続いてきた一連
の「辺野古訴訟」は県側敗
訴で終結した。あつけない
幕切れに、傍聴席からは最

高裁への怒りの声が飛ん
だ。県側代理人も判決内容
に納得できない様子を見せ
てほしかった」との声を漏
らした。

「沖縄の声を聞け」「こ
れが最高裁なのか」。主文
間後、法廷で判決を聞いた
傍聴席に目を向けるとともに
傍聴席に目を向けるとともに
なく、鬼丸裁判長ら4人の
裁判官は足早に法廷を立ち
去つた。

「沖縄の声を聞け」 「こ
と淡々と感想を口にしながら
も、「本当にそつなのかと
いう内容だ。もう少し踏み

だけを読み上げ、閑廷を告
げる鬼丸かねる裁判長に、
傍聴席にいた県側支援者ら
が怒声を上げ続ける。その

謝花喜一郎知事公室長や県
弁護団は落胆を隠さずに、
報道陣への質問に答えた。
竹下勇夫弁護団長は「表層

込んできちんと判断してほ
しかつた」と嘆悔に陥った。
をにじませた。

「棄却の背景に 本土の無関心」

代理署名裁判長、大塚さん

20年前、福岡高裁那霸支
部裁判長として代理署名訴
訟を指揮した大塚一郎さん

(82)は、弁論を開かず棄却
した背景に「沖縄では注目
されていても、本土では問
題にならない」という雰囲気
があった」と述べ、最高裁
の決定に本土の無関心が影
響したとの見方を示した。

代理署名訴訟は最高裁の大
法廷で弁論が開かれた。
大塚さんは「最高裁も問題
の重要性を認識し、国民に
広く理解してもらおうとい
う気持ちがあつた」と当時
を振り返った。

最高裁・県敗訴

△上

東京の最高裁で県敗訴の判決が言い渡されたとの返送回

辺野古区民

時刻の20日午後3時すぎ、名護市辺野古で営む金物店で西川征夫さん(72)は「政府寄りの判決になるだろうと思っていた。来るものが来たか」と冷

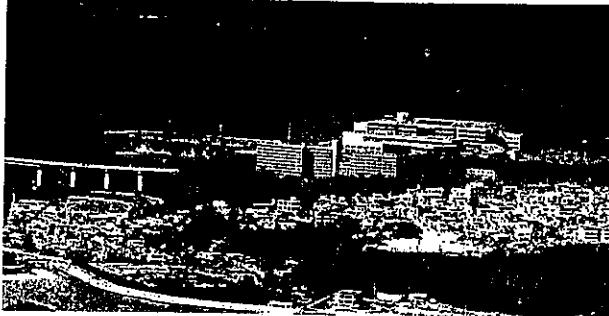
静に受け止めた。12日に敗訴の見通しが一斉に報じられた後晩、名護市安部の海岸ヘオスプレイが墜落し、墜落からわずか6日で米軍は飛行を再開した。辺野古移設反対の区民らでつくる「命を守る会」や「区民の会」の代表として活動してきた西川さん。日本に対応にはあきれ果てた。

に辺野古移設に反対する区民で「命を守る会」を結成し、一時はメンバーが70人に達した。「海に漬かつても阻止する気持ちはある」と話すおは

に認める立場を取り、「辺野古は基地の恩恵を受けながら地域はメンバードが70人に達した。経済が成り立ってきた」と基地と共存してきた背景を示す。「条件付き容認だが、条件が満たされないと反対だ。しかし(国は)反対してもオスプレイの例も挙げて危険性を強調した。(吉野一樹)

オスプレイ高まる不安

名護市辺野古の埋め立て承認を巡り、国が県を相手に提起した不作為の違法確認訴訟で最高裁は県の訴えを退けた。工事再開が迫る中、関係者の思いを追った。



名護市辺野古の業者=2013年10月30日(くわい撮影)

住民の命が危険にさらわれるとの言葉は使いたくない
中、政府も司法もまともに向き合っているとは思えない。
「怒りを通り越して悲しい。沖縄を植民地扱いしているのかと思つ」と訴える。反対の声を「見以北や市全体へ輪

え、最後の最後まで今までやつてきたことが無駄じやなかつたと示さないといけない」と決意を新たにした。

一方、辺野古町工会会長・許田正儀さんは条件付き

て「國も県も行政だ。130万人余の県民に関する判断を、一裁判官の判断に委ねるなりばおかしい」と指摘する。

米軍の訓練に対し、日本政府は制止できない状況下で事故が繰り返されてきた経緯がある。米軍普天間飛行場の危険性除去を巡っては、「向こうで危険なものが、ここで安全だとなるのはおかしい。いくら(集落)の上空を飛ばないと言つても」と安部に墜落したオスプレイの例も挙げて危険性を強調した。(吉野一樹)

政府寄り判决思ひ複雑

時刻の20日午後3時すぎ、名護市辺野古で営む金物店で西川征夫さんは「政府寄りの判決になるだろう」と思いを抱く。西川さんは1997年1月

に認める立場を取り、「辺野古は基地の恩恵を受けながら地域はメンバードが70人に達した。経済が成り立ってきた」と基地と共存してきた背景を示す。「条件付き容認だが、条件が満たされないと反対だ。しかし(国は)反対してもオスプレイの例も挙げて危険性を強調した。(吉野一樹)

高江区騒音4倍

防衛局測定 年平均値も悪化

沖縄防衛局が東村高江の米軍北部訓練場周辺で実施している騒音測定調査、2012年度以降の騒音発生回数が昼夜を問わず激増したほか、測定値の年間平均値も悪化し、周辺住民への騒音被害が年々拡大していることが、2015年度の防衛局作成の「N4」地区周辺の牛道集中における騒音発生回数（暫定値）は昼夜を

落とすと16年度の4～11月までの「N4」地区周辺の牛道集中における騒音発生回数（暫定値）は昼夜を2988回、夜間（午後7時～翌午前7時）は552回で、それと12年度と比較して6・4倍、5・4倍だった。「航空機騒音に係

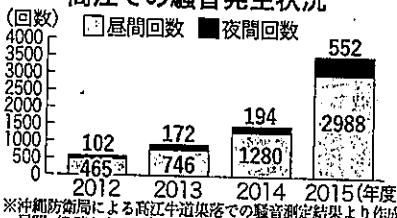
る環境基準」で定められたLden（エルデン）（デシベル）も12年度の年間平均37dBから13・14年度は40dBに増加するなど、周辺住民への負担増加は明らかだ。

防衛局は15年度の年間データと16年度の4～11月までの測定値を公表していない。東村と真は7月以来、これらのデータを早急に公表するよう再三要求してきたが、防衛局は「測定機の老朽化に伴い、音の種類の精査に時間を要する」として応じていないという。14年度分についてば15年の8月ごろには公表している。

暫定値ではあるが、15年度の騒音発生回数は前年度と比較して2・4倍になることから、県や東村の職員からは「年間平均測定値も前年度より高くなる可能性

が極めて高い」「北部訓練場の一部返還前に提出したくない数値なのだろう」などの声が聞かれた。

高江での騒音発生状況



※沖縄防衛局による高江牛道集中での騒音測定結果より作成
昼間（7時から19時まで）夜間（19時から7時まで）発生回数、2015年度は暫定値

高江区騒音測定値の年間平均

計測地点	2012	13	14
年度			
牛道	37db	40db	40db
車	36db	37db	39db

(Lden db=デシベル 沖縄防衛局調べ)

が極めて高い」「北部訓練場の一部返還前に提出したくない数値なのだろう」などの声が聞かれた。

返還式の欠席 東村長に要請

住民の会など

【東】ヘリパッドいらな
い住民の会と高江ヘリパッ
ド建設反対現地行動連絡会
は20日 東村役場を訪れ22
日の「北部訓練場返還式典
への出席をやめることを求
める要請文」を上原朝文総
務財政課長に手渡した。宛
先は伊集盛久村長。

要請文は13日のオスプレー
イ墜落事故を受け、新たに
造られたヘリパッドでオス
プレイが使用されると「住
民の生命と生活が脅かされ
る」と明記した。

北部訓練場内で オスプレイ訓練

N4地区着陸帯使用

【ヘリパッド取材班】垂

直離着陸輸送機MV22オス

プレイの飛行が再開された
翌日の20日夕、米軍北部訓
練場すでに供用されてい
るN4地区のヘリコプター
着陸帯（ヘリパッド）で、
オスプレイ2機が着陸して
すぐ離陸をする「タッチ・
アンド・ゴー」の訓練を繰
り返した。

米軍北部訓練場「Z4地区」で「タ
ッチ・アンド・ゴー」の訓練を繰り
返す2機のオスプレイ＝20日午後
東村高江（桐島勝氏提供）

り、同団中に穢放された。
起訴状によると、山城議長
と男性は、1月28日から30

山城議長ら2人は起訴猶予

辺野古抗議 2人は起訴猶予

那覇地検は20日、普天間飛行場移設に伴う新基地建設に抗議するため、名護市

起訴されたが、名護市に住む男性2人は起訴猶予とな

辺野古の米軍キャンプ・シユワブゲート前でコンクリート製ブロックを積み上げて、工事用の資機材の搬入と沖縄防衛局の業務を妨害し、威力業務妨害容疑で逮捕されていた山城博治沖縄平和運動センター議長(64)を同罪で起訴した。

山城議長と同時に逮捕されていた男性3人のうち、辺野古に住む男性(66)は

日までの間、キャンプ・シユワブのゲート前にコンクリート製ブロックを積み上げてゲートをふさいだ。またブロック上部に座り込んだり、工事車両の前方に立ちふきがつたりした。